

第 8 6 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 4 号 )

招 集 年 月 日 令 和 元 年 6 月 1 8 日 ( 火 曜 日 )

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 4 日 )

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 ( 1 6 名 )

出 席 議 員 ( 1 6 名 )

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員	1 4 番 実 友 勉 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 東 豊 俊 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名



(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、神吉正男議員の一般質問を行います。

8番、神吉正男議員。

○8番(神吉正男君) おはようございます。8番、神吉正男です。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回は大きく分けて三つです。電動アシスト自転車に助成をと、山崎地区のこども園について、それから最上山から一本松の現状についてです。どうぞよろしくお願ひします。

まず、電動アシスト自転車の購入に対し助成してはどうかとの質問です。

東京の池袋で高齢者が運転する車が暴走して母と子のお二人が亡くなられた事故から以降、高齢者の運転による交通事故がテレビニュースでとても大きく取り上げられています。運転操作ミスによる交通事故の中で、特に高齢者の運転ミスによる事故をメディア報道で多く取り上げられているため、高齢者の運転免許の自主返納は全国的に増加しているとのことでした。

高齢者の運転は危険だからという風潮が強まってきている感じがしますが、全容を知るために、警察庁が発表しております平成30年の交通事故発生件数を調べてみました。交通事故は全国で43万601件、これは平成元年以降では最も少ない件数です。そのうちで死亡事故とされるのが3,449件、3,532名の方が亡くなっておられます。毎年1万人を超える犠牲者が出ていました30年前と比べますと減ってきたとはいえ、痛ましくない、悲しみのない交通死亡事故などは一つとしてありません。

さらに、年齢別で見えますと、交通死亡事故の第一当事者として最も多い年齢層が40歳代の18.8%、次いで20歳代の18.5%です。30歳代が15.3%、50歳代が15.1%、60歳代が14.8%、70歳代が10.8%となり、80歳以上が3.5%です。70歳以上の高齢者が第一当事者となる死亡事故の割合は、足しますと14.3%と、数字の上では決して突出して多いわけではありません。しかし、繰り返しのメディア報道に

より、高齢者御本人や御家族の方は不安になっておられるに違いありません。

大都会の生活とは違って、我が宍粟市は毎日の生活に自家用車が欠かせません。家族や地域が返納を推し進めるのではなく、その高齢者御本人が自動車がなくとも生活できるので大丈夫だという気持ちになって初めて本来の自主的な返納になるのだと思います。外出する楽しみがなくなってしまってはだめで、高齢者が免許証を返納した後のことを考えて差し上げないと、ただ単に免許証の返納だけでは全ては解決しないと考えます。交通安全施設工事として歩行者サイドの安全をこのたびの議会で考えておられますが、次は自動車を運転する側のことを考えていただきたく思います。

自動運転システムは試験中ですので、まだ先の話だと思います。自家用車のかわりを電動アシスト自転車が全てかなえてくれるとは思えませんが、ある程度解決する方は多くおられると考えます。買い物する場所が10キロメートルも離れていては、高齢者に電動アシスト自転車を勧めることは難しいでしょう。しかし、商店や郵便局、金融機関などで自分の生活に必要な場所が近くにあるのであれば、近距離であれば電動アシスト自転車はその高齢者にとってとても便利な移動手段になると考えます。このことについて所見を伺います。

65歳以上の免許証の自主返納者に対して、宍粟市では現在、公共交通の料金半額券、はつらつチケットを進呈されていますが、コミュニティバスは走行ルートが決まっており、目的地まで直行することができず、時間もかかります。さらに、山間部ではバス停まで歩くのが大変だという声があります。全国各地で運行されている同様のバス運行で同じような問題があるようです。

そこで、さまざまな新しい取り組みの実験をされている自治会や自治体があります。その一つがA I オンデマンド乗り合いバスというものです。シートンバスと同じ9人乗りのサイズを使用します。これは、利用希望の方々がそれぞれに予約を入れますと、最適な走行ルートやバスに乗る順番を人工知能がリアルタイムで判断し、指示を出して、効率的な輸送を可能にするシステムです。これにより、実際に利用したい人に対して乗り合いバスの配車を無人で対応することができるのです。シートンバスにおいては、幹線道路の大型バス、循環バスを除いて、利用者数は決して多くない現状です。人工知能というA Iを利用した乗り合いバスは、これらの問題を解決できるものと考えております。

我が宍粟市においては、免許証自主返納者に対してだけではなく、外出支援サービスの事業内容にも合致し、有益であると考えます。公共交通空白地の解消で、国

土交通省の地域公共交通優良団体として大臣表彰を受賞されました。高い評価をいただいている宍粟市の公共バスでありますので、その時々々の必要性や経済性に合った改良・改善をしていく必要があると思います。所見を伺います。

宍粟市の山崎旧町内にも公共機関や毎日の買い物場所から遠く離れている場所があります。幹線道路から離れている場所で片道1キロメートル、往復で2キロメートルなどですが、生活必需品や食料品の買い物を自動車ではなく徒歩で通っておられる高齢者がおられます。平成29年9月の議会一般質問においていただいた答弁は、山崎旧町内は公共バスの運行を断念した地域ではあるが、交通空白地をなくすため、また日常生活の交通手段の確保と維持は重要な課題なので、安全を確保した中で、地域の住民の意見を聞きながら進めていくということでしたが、交通弱者、買い物弱者はこの2年でふえ、また今後もふえてくると予想されます。今は自家用車で出かけているから大丈夫だけれど、5年後、10年後が不安だという声を地域の多くの方からさらに聞くようになってきました。お考えを伺います。

ここでは電動アシスト自転車とAIオンデマンド乗り合いバス、それから山崎旧町内の交通手段の3点について伺いました。

次に、山崎地区のこども園についてです。

山崎地区の幼保一元化計画において、今後の認定こども園の構想が4月に示されましたが、建設の計画はどのように進めていくのでしょうか。また、西中校区である山崎幼稚園の老朽化問題はどうか解決していくのでしょうか。

昨年9月議会で、山崎地区のこども園の建設について、山崎幼稚園は現地建てかえではなく、新たな用地の確保を積極的に進めていくと答弁いただいております。そして、今年3月の議会では、その建設場所は4月に提示すると言われておりました。しかし、その提示内容では、建設予定地は決まっておられません。

今回お尋ねしたいのは、決定までにどのような流れで進めていこうとされているのかということです。用地の確保や決定は簡単ではないことは十分に理解しております。しかし、その決定がおくれますと、こども園の計画自体もおくれてしまいます。そして、観光ステーションや駐車場を含めた中心市街地の全体的な構想にも影響してきます。計画から開園まで少なくとも2年は必要になると思うのですが、今年度の今の時点で決まりませんと、さらにもう一年おくれてしまうのではないかと心配しております。

山崎幼稚園の園区でもある山崎小学校の生徒数は年々減少しております。町内の現状を見てみますと、取り壊しを含めた空き地や空き家がふえています。これは出

生数の問題だけではなく、子育て世代の家庭が生活しやすいところを求めて流出しているということです。宍粟市においては、子どもを産みたい人が安心して産み育てられるよう、多くの施策を講じていただいております。その中で、山崎地区においては、子育て世代が安心して子どもを預けられるこども園の整備を早期に進める必要があると考えます。いかがでしょうか。見解を伺います。

最後に、最上山から一本松の現状についてです。

中心市街地では、新しいお店ができるなど、商店街や地元住民の意識の変化も合わさり、活性化に努めておられます。また、歴史も感じられる酒蔵通りや寺町、最上山から一本松の魅力的な自然の景観、これらは訪れる観光客にとっても大切な要素であります。また、地域の住民から愛されている場所です。山の緑、寺町、城下町、町屋などの昔からあるそのまま変わらずに守られてきた自然や歴史などを散策していただくことにより、山崎の、そして宍粟の理解が深まっていくことと考えます。さらにこれを維持していくための山崎の景観形成指定についてどうお考えでしょうか。

また、次に上げます景観の状況と状態を3点伺います。

最上山公園において、弁天池は昆虫や魚、自然の生物が生息する池ですが、昨年の水質の変化により正常ではなくなってきました。根本的な解決も望むところですが、どのような計画なのでしょう。

もみじ山の散策路についてです。ここ最近のもみじ祭りでは、多くの観光客にお越しいただいております、地元各団体の御協力のもとで大きなイベントになっています。また、平月においても地域住民の散策ルートとなっています。利用者には幾つものグループの方がおられ、晴れていれば多くの方が朝夕と散策を楽しまれておられます。お聞きしますと、散策路はきれいで、管理が行き届いているという御意見や、昨年度にはトイレも新しくなり助かっていると、とても喜んでいただけているようで、好印象の御意見が多いです。もみじ山の今後についてお考えを教えてください。

展望台、一本松からの展望についてお伺いします。最上山の展望台や一本松から見える町並みの風景はとても美しく、黒瓦屋根の寺院や、まだ多く残っております町屋と新しい住宅のコントラストは旧町内の歴史を物語っており、揖保川や河東、城下の山々もあわせて、眺めはすばらしい、宍粟の大切な財産の一つです。

最上山の展望台は今から43年前、1976年にできました。山崎、菅野、城下、河東地区が一望できます。一本松は黒田官兵衛もおさめたとされる篠ノ丸城跡が残っておりまして、展望台よりもさらに100メートル上ですので、視界はよりすばらしい

です。展望台は当初から手軽に展望を楽しめ、優しさを感じられる散策場所として親しまれています。ですが、展望台におられる人と話してみますと、だんだん視界が狭くなってきているという御意見をいただきました。どういうことかといいますと、木々が大きくなってしまい、視界を狭めているということです。

町内からはもちろん、中国自動車道路を走行している車窓からも見えるので、イベント時には特に来訪者から、あの建物は何だ、どこからどう上るのだ、何が見えるのだとよく尋ねられます。ルートによっては10分ほどでたどり着けるところにもあるため、酒蔵通りへの来訪客やイベントへの来場客に森の、緑の散策路としてお勧めできる最適な場所にあります。また、歴史的にも景観の上においても大切な財産で、宍粟のシンボリックな存在でもあります。今後の活性化につながるよう、状態を整えておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

それでは、神吉議員から3点の御質問をいただいております。電動アシスト、さらにこども園のことについて、詳細については担当部長のほうから進行状況も踏まえて答弁させていただきたいと、このように思いますが、冒頭お話がありましたとおり、全国的に悲惨な事故も相次いでおりますし、いろいろな形で事件等々も相次いでおるところであります。特に子どもたちを巻き込む悲惨な事故等々も多数見受けられておりました、安全・安心に対しましては市も市民の皆さんとより一体となりながら進めていかななくてはならないと、このように考えておるところであります。

お話にありましたとおり、宍粟市も公共交通を再編しまして丸3年が経過して、4年目に入ったところでもあります。毎年1年間の検証をしながら、公共交通会議で市民の皆さんの御意見をいただきながら、できるだけ利便性を高めようということで今日まで来たところでもあります。とりわけ交通空白地の解消、さらにまた交通弱者、あるいは買い物弱者、さらにまた手軽に病院、買い物、そういったことも含めて利便性を向上していこうということで、市民の皆さんに御協力をいただきながら、市民の足としての確保を努めておるところであります。しかしながら、現実なかなか厳しい課題も与えられておるところではありますが、お話にあったとおり、その時代に合った改善を当然しなくてはならないと考えておりますので、そういった意味

でも、具体的なことについて担当部長のほうから考え方をお示ししたいと思います。

また、2点目のこども園につきましては、先ほどあったとおりであります。特に山崎の管内にあって4カ所ということではありますが、特に山崎地区にあっては2カ所ということでもあります。2カ所については3カ所の用地を、一定このことについて検討を願いたいということで提示をしたところでもあります。重複しますが、かしわの保育所の跡地を、周辺を含めたところ、それから旧山崎市民局の跡地を含めたところ、もう一方は、上寺、庄能付近、こういう形の中で2園をつくっていきたいということでお示しをしたところでもあります。

昨日も御答弁申し上げましたが、特に山崎市民局跡地につきましては、一部菅山振興会さんの土地がありますので、申し上げたとおり、先般来よりいよいよ市としてこども園の用地、あるいは駐車場用地含めて、ぜひ購入させていただきたいというテーブルをつくらせていただいて、これからできるだけ早くそういったことについて進めていきたいと、このように思っております。したがって、そういうことも含めながら、先ほどおっしゃったように、できるだけスピーディーにこの問題の解消を図っていくことが、ある意味子育て環境の整備につながると、このように考えております。そういった観点で具体的なことについて担当部より御説明申し上げたいと思います。

最後の最上山から一本松の現状のことではありますが、まず、山崎の景観形成地区指定、この関係であります。兵庫県の景観条例による歴史的景観形成地区の指定についての協議が進み、自治会を対象に説明をしたところでもあります。つい先日も各自治会長さんに寄っていただいて、説明会を開催させたところでもあります。その中で、今月下旬には地域住民の皆様にそれぞれ個々具体的に説明会を開催することとしております。

歴史的景観の指定は、この地は、お話にもありましたとおり、古くから交通の要衝として町場が形成され、江戸時代には鹿沢城を中心にして城下町がつけられ、まさに独自の発展を遂げてきたと、こういうことでもあります。現在でもその歴史・文化を伝える建築物や町並みが見られ、最上山の自然と調和した良好な景観が形成をされておりました。町並みを活用した地域活性化の取り組みも、お話があったとおり、進んでおるところであります。市も県と協力して歴史的景観形成地区の指定を進めてまいりたいと、このように考えておりました。今後、地域住民にその説明をしていくこととしております。

次に、最上山公園の景観の状況について3点御質問いただいておりますが、1点



目の弁天池の水についてであります。一昨年、末に水質の浄化装置を試しの機械として設置したことで透明度が上がったということが実証できました。昨年のもみじ祭り際には、水面にもみじが映り込んで、景観の改善が確認できたところであり、今年に入りまして、3月に正式に設置して稼働しているところでありまして、その状況からして、弁天池の役割がさらに深まってくるのではないかなど、このように期待をしております。

2点目のもみじ山の散策路についてであります。昨年は例年以上に多くのもみじ山に来訪者があった、そういったことから、もみじ祭り終了後に補修の必要な箇所を修繕を行っておるところであります。実は私も先日上がったんですが、それなりにきれいになっておると安心したところであり、今年度につきましても、状況に応じて補修等対応していきたいと、このように考えております。

3点目の展望台であります。一本松からの展望、このことにつきましては、おっしゃるとおり、なかなか眺めが、樹木で阻害しておるということも十分承知しております。現在もそうありますが、所有者の皆さんと十分協議をして、眺望あるいは眺めのすばらしさを確保したいと、このように考えておりました。その展望台の役割をさらに充足というんか、役割を担うように努力していきたいと、このように考えております。

いずれにしましても、この最上山公園のもみじ山、あるいは散策路、あるいは展望台を含めてであります。あの一帯は、昨年1月1日の新聞でも発表がありました。旧山崎町時代に、また竹下内閣時代に1億創生というふうなところの中で、先人があそこにそのお金を投入して、後世にすばらしい景観を残していきたい、前々からもみじ山はあったわけですが、そこをさらに充足してという思いがあります。私たちはその思いを次代に引き継がなくてはならないと、こういう思いでありますので、この3点についてはさらに十分点検しながら、また今後、その山の役割をしっかりと演じるように努力していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、電動アシスト自転車の購入助成等についての御質問にお答えをいたします。

1点目の電動アシスト自転車の購入助成についてですが、現状において、運転免許証を返納される高齢ドライバーの方は80歳以上が中心となっており、自動車の代

替手段として電動アシスト自転車を利用することは危ないのではないかと考えられます。現在、運転免許証返納時のサポートとして、まずはマイカーにかわる移動手段として公共交通利用を推進する中で、公共交通の割引制度に上乘せしてはつらつチケットを交付してありまして、しばらくはこのサポートを続けることを考えております。

2点目の公共交通のAIオンデマンド乗り合いバスの研究についてですが、バス事業者に確認いたしましたところ、先進地での取り組み事例の調査研究、通信事業者からの情報収集などを行っているよう聞いております。ただ、平地が少ない中山間地では、次々と要求されるバス停間の、乗り合いの申し込みですね。バス停間の移動を効率的に行うための短縮ルートの設定が物理的に困難であるとも聞いており、実際の運行に当たっては課題も多くあるというふうに考えているところです。また、初期導入費用、月額利用料が発生するため、経費の負担や費用対効果等を検討する必要もあり、今後、県や近隣市町、バス事業者とも連携して調査研究を行っていきたいというふうに考えております。

3点目の山崎旧町内の移動手段としての小型車両による公共交通の確立でございますが、山崎町の中心部と一部地域については、循環バス、小型バスの運行で一定の対応ができていないかというふうに考えております。しかしながら、商店街での小型バス運行については、路線バスのバス停等の設置は、公安委員会との安全面での協議調整が必要でありまして、交差点、横断歩道、規制看板等の近くや、カーブ、道路の幅員が狭小な場所への設置は、基本的に安全確保の面で難しい状況であります。したがって、道路が狭小で交通量が多い箇所もある商店街では、一般車両の通行を妨げず、利用者が安全に乗降できるバス停の設置が困難であることから、小型車両による公共交通の確立は難しいというふうな見通しとなっております。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、山崎地区のこども園のスケジュール等について、御質問にお答えさせていただきます。

少子化が続く中で、地域の子育てを支援する認定こども園の整備は早急に取り組まなければならない大きな課題であると認識しております。そこで、山崎地区の整備方針につきましては、先ほど市長答弁のとおり取り組むことになっております。

そこで、今後のスケジュールですが、議員が今言われたとおり、早急に取り組む必要があると思っておりますので、まず最初には4月中には山崎町全域の自治

会長や保護者を対象に市の考え方を説明させていただき、その中でいろんな意見をいただき、用地の選定等で理解を得られた地域から順次計画的に園舎の整備に取り組みたいと考えております。

なお、山崎幼稚園の老朽化につきましては、以前から説明させていただいているとおり、幼保一元化による認定こども園の整備により対応するという方針には変わりません。いずれにいたしましても、子育て世代の要望にできる限り早急に取り組んでいきたいということには変わりはありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） ありがとうございます。それでは、詳細について質問させていただきます。

電動アシスト自転車については、宍粟市全域の高齢者の全ての方に有効であるとは全く思っておりません。それが生活の一助になるだろう方に限り購入の助成をお示しするというところで、免許証の返納を考えるきっかけになると考えます。また、一方で、免許証の返納を考える前にできることとして、アクセルをブレーキだと思って踏み込んでも動かない加速制御システムというものもあります。こういった機能の商品を危険を回避できるものとしてあわせて推奨していくことが大切だと考えます。

政府では、安全装置つき自動車やスピードの出ない自動車の限定免許の創設、そういうものも検討していくという情報などありますが、これはもう少し先のことになると考えます。今の時点で、ちょっとしたミスで犠牲者が出ないように、大きく悲しい事故にならないように、今の時点でどうやって防ぐのかということを一一人がいろいろな角度から考えるよいきっかけにしていくことが大切だと考えます。いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） おっしゃるとおりと思ひます。昨今全国的なニュースとして、議員言われるとおり、免許証の制度の制度改正でありましたり、また技術的には自動車の、先ほど申されましたように、技術革新並びに改善が進んでおるようにございます。そういうあたりのことも、全体的な世の中の流れとか動きとか、そういうふうなことも鑑みまして、市の行政としても対応できる部分は対応していくべきとも思ひますけれども、まずはこの返納制度につきましては、基本

的には、議員おっしゃいましたとおり、あくまで一律、年齢によって返納していただきたいとか、そういう考えはございません。あくまで運転に不安のある方が考えていただいたらというふうな、そんな施策になっておりますので、今後、このままで、今の制度のままでよいかと言われれば、検討すべきことも多々あるとは思いますが、しばらくはサポートシステムとしてのチケットの交付というようなことをメインには考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） わかりました。免許証返納が80歳以上が中心であるとおっしゃられておりますが、80歳未満の方でも返納を考えるきっかけになるようにという思いで、いろいろな制度をあわせ持つておくということが大切だと考えております。研究をお願いしたいと思っております。

しーたんバスの運行と外出支援サービス事業に関して、双方の機能をあわせたものをつくり出すことによって、その効果や金銭的な経済性を検証することが大切だと思います。A I オンデマンド乗り合いバスもありますが、タクシーもあるそうです。福祉の面で高齢者の外出支援においても有益だと考えます。部局を超えた検討をするべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） このA I デマンドにつきましても、まさにおっしゃるとおりだと思います。外出支援にも十分絡んでくる話であるなというふうにも思います。究極的にはドア・ツー・ドアという部分で、タクシーがいわゆるオンデマンドの機能の究極的な部分になるかなというふうにも思いますけれども、先ほど申し上げましたように、将来的には将来性がある事業だなというふうには思っております。

ただ、この地域に合わせた部分で、デメリットとしても多々ありますし、メリットの部分もあります。そのあたりをあわせながら、決して費用が少なく済むというふうなことには考えておりませんので、一定運転手の部分であったり、台数の部分とか、それからA I といいましても、そういう機能を集約、無人とはいえ、最初のシステム整備等、維持管理も費用がかかると思っておりますので、そのあたり総合的に今後検討していくべき事業だなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） A I のオンデマンドタクシー、バスなどはもちろん初期投資も必要になると思いますが、私も金額的なところまではその会社とお話ししたわけ

ではないんですが、至るところで実証研究されておられるようですので、またそのところは調査研究していただきたいというふうに考えます。

山崎幼稚園と認定こども園についてですが、宍粟市の少子高齢化による人口減少を最小限にとどめるために、今の時代に合った子育て環境を早期につくらなければなりません。山崎地区のこども園計画は、宍粟市の掲げる第2のダムの構想の子育て世代の定住においても最も大切な計画の一つですので、早期の計画をよろしくお願いします。

展望台の視界のことですが、せめて3階からはもう少し見渡せないとだめだろうという意見なんです。上っていただくとわかると思うんですが、ほとんど見えなくなってきております。河東や菅野方向が見えなくなってきています。また、下の麓から見ますと、木々が生い茂って展望台自体が見えなくなってきております。お祭りやイベントの際、遠くからお越しのお客様に、あと1時間あったらどこへ行こうというときにお勧めできる、滞在時間を延長していただけるとてもよい場所だと考えております。ほかのいろいろなことに関してもそうなんです、今あるものを忘れがちですが、そういう今あるものを活用していくこと、これは大切です。

最上山のことに詳しい方にお尋ねしますと、先ほどおっしゃられた民間の所有の木々もあつたりするらしいんですが、宍粟市の土地に立っている木々がほとんどではないかということもおっしゃられております。状態や状況を確認していただきたいというふうに考えます。

ほかの点でも前向きで積極的な答弁をいただきましたので、質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、8番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 3番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

初めに、災害に盤石な備えをとということでございます。

平成30年7月豪雨災害からはや1年が来ようとしています。大変な被害であったわけでございます。被災に遭われた方は元気で過ごしていらっしゃるのかなととても心配をしておりました。先日その方にお会いすることができましたけれども、とても元気でいらしゃったことに安堵いたしました。これは地域の皆様が寄り添ってかかわってくださったおかげかなと思っております。

今年も7月8月に大雨との予報が出ております。山崎断層を抱えているこの宍粟

市においては、地震の心配がとてもあります。備えを十分にし、市民の安全を守っていく必要があります。そこで伺いたいと思います。

1点目、以前、検討の余地があると言われていましたJ I N R I K Iでございます。車椅子は普通押しますけれども、このJ I N R I K Iは引くことができる、その装置ができるものでございます。これはどうなったのでしょうか。

また、浸水を食いとめる土のうのストックは十分にできているのでしょうか。この平成30年の7月豪雨災害におきましては、多大な被害がございましたので、土のうが足りなくなって、本当に浸水をしてしまったおうちがたくさんございました。ストックを十分にしていく必要があると思います。

また、今、備蓄品に1年間保存できる国産の乳児用液体ミルクを進めている自治体がたくさんあるわけでございますけれども、宍粟市としてはこの考えはいかがでしょうか。

そしてまた、市民型防災訓練を行っている静岡県沼津市というところがあるんです。宍粟市も毎年総合防災訓練を行っておりますが、4町を回っておりますので、なかなかその地域の皆様が毎年行うということはございません。でも、この静岡県沼津市は市民がこぞって、年に1回とはいわず、この防災訓練をされております。やっぱり一人一人がその思いに立ってやっていくことが大事かなと思っておりますので、考えをお聞かせください。

そしてまた、中学生への防災教育はどうされているのかも伺いたいと思います。

そして、2点目でございます。褒めて育てる、これをモットーにしませんかという質問をさせていただきます。

国は人がつくる、人は教育がつくると思います。教育がとても大事なのです。褒められれば子どもは笑顔になります。褒められたときに子どもは幸せを実感するといいます。そこにはよい先生であることが望まれるわけでございます。先生が生徒を褒める。また、子ども同士で褒め合う。これはとても大事なことだと思います。

いじめの件数の報告がこの宍粟市でもたくさんあります。小さいことだからと言われますが、きっと学校に行きたくないと思うではありませんか。先生や友達に会えることが、学校へ行くのが楽しいなど、そんな毎日を送っていただきたいと思えます、子どもたちには。ですから、褒めて育てる、これをモットーとした教育立市を目指してはいかがでしょうか。

私は最近、教育に対してのすばらしい取り組みをされている2冊の本に出会いました。1冊は、体育授業においてS T学習、スモールティーチャーというのを取り

入れているところがございます。そしてもう1冊は、これとっても最近話題になっておりますけれども、「学力日本一！」秋田県東成瀬村のすごい学習法」という本がございます。後ほど詳しく紹介したいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、榎橋議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。災害の関係で中学生の防災教育並びに褒めて育てるということについては教育長のほうから答弁させていただきたいと思います。

先ほどお話があったとおり、間もなくということではありますが、7月6日が昨年の7月豪雨ということで、あれから1年を迎えようとしているところであります。この間、地域の皆さんや、あるいは被災された皆さん、また市民全体、あるいは全国からもたくさんの御支援をいただいて復興、復旧へと足がかりをしておるところでありまして、心より感謝を申し上げたいと、このように思っております。

また、本年度の予算等々でも災害復興と地域創生という大きな目玉の中で予算編成もさせていただいて、復興、復旧に向けて尽力しておるところではありますが、現段階ではおおむね半分という状況であります。今年度中には8割方目指していきたいと、こういうところで鋭意努力しております。今なお苦しんでいらっしゃる方も一部ありますが、皆さんと一緒に乗り切っていきたいと、このように考えております。

あわせ持って、平成21年の豪雨災害から10年という節目の年となっております。宍粟市における大規模災害としても忘れることなく、教訓として今後のそういったことの経験として生かしていくことが大事だと、こんなふうに思っております。7月6日、あるいは8月の9日と、こういったことについての節目を大事に捉えながら、市民の皆さんと共有していきたいと、このように考えております。

この間、重ねてではありますが、さまざまな課題を進めていく中で、やはり行政のみならず地域でやっていただくこと、個々としてやっていただくこと、誰もがこれを契機にまさに本気で考えて、適切に動き、対応しなければならないと、こんなふうに考えておりました。大きく言いますと、自分の命は自分で守ると、こういう観点も常に念頭に持って私たちも動いていく必要があるだろうと、こんなふうに感じております。

市におきましても、全職員による災害時職員配備招集訓練であるとか、あるいは

この9月1日には兵庫県・播磨広域合同防災訓練並びに宍粟市総合防災訓練を合同実施することとしております。そういう形で、訓練を通じて日常に、平常時から非常時につないでいきたいと、このように考えております。

そこで、1点目のJ I N R I K Iの設置についてであります。車椅子利用者においては大変有効なものと、このように考えておりました。先年御提案いただいて、市において今2台購入しておるところであります。宍粟防災センターとメイプル福祉センターに配置しておりました。災害時の使用は当然であります。平常時は展示をして、器具の啓発と緊急時に備えるとともに、今後、車椅子のある福祉施設や病院等へも啓発していきたいと、こういう形で、2台今その場所に設置し、活用しておると、こういう状況であります。

2点目の土のうの備蓄についてであります。現在、市では約1万5,000枚の土のう袋を備蓄しておりました。緊急時には小中学校の砂場の砂を利用して、有事の際に対応することとしております。加えて、既に砂を詰めた土のう、これは2,000袋、さらには、各自主防災組織や消防団においても緊急時に即応するために一定量備蓄されております。そういった補助も自主防災会のほうに補助として捉えておるところであります。

3点目の乳幼児液体ミルクの備蓄についてであります。東日本大震災や熊本地震の際にも海外からの支援物資として送られ、お湯を必要としないために重宝がられたと聞いております。市の備蓄としましては、これまで粉ミルクを備蓄しておりましたが、企業との災害時応援協定の締結によりまして、現在は流通備蓄で対応できるようにしており、液体ミルクにつきましても、同様に流通の備蓄として対応していきたいと、このように考えております。

また、市では、市民の皆さんに避難の際には最低3日分の食料や水を持参していただくよう呼びかけておりました。今後、乳児のおられる家庭に対して、飲みなれたミルクを持参して避難していただくことも含めて啓発することが大事やと、このように考えております。

4点目の市民参加型防災訓練についてであります。宍粟市においても、お話がありましたとおり、毎年市の総合防災訓練を実施しております。ただ、全市的にはある意味、旧町ごとで申し上げますと4年に1回という状況もあるところあります。

その防災訓練のいろいろ工夫をする中で、1部2部構成をしながらありますが、1部は午前8時半から9時半までとか、いろいろな時間帯の中で、各市内の各自主



防災組織でいろいろ工夫して、市民参加型の防災訓練をそれぞれのところでやっていただくと、こういう形。その後、全体寄っていただいて、総合防災訓練という形の中身の中で工夫もしておるところであります。しかし、日常というのはなかなか難しいんですが、最低年に一遍は、それぞれの地域で、あるいは自主防災会でそういう防災訓練を自主的にやっていただくということも必要かと思えます。現に自主防災会で、あるいは地域で独自にやっていただいておりますところも多数あるわけですが、全市的にはそういったことも非常に重要なことでもありますので、今後そういったことも自主防災会と協議しながら進めていくことも大事やと、このように思っています。

いずれにしても、防災あるいは減災に対する意識の醸成というのは、この訓練を通じて非常に大事なことでありますので、今後その観点で努めていきたいと、このように考えております。

以上であります。あとはよろしくお願い申し上げたいと思えます。

○議長（東 豊俊君） 教育長。

○教育長（西岡章寿君） 榎橋議員の中学生への防災教育についての御質問にお答えしたいと思います。

阪神・淡路大震災を語り継ぐとともに、その後起こりました東日本大震災の教訓を踏まえながら、発生が危惧されております東南海、また南海地震や、毎年のように発生する風水害等、さまざまな自然災害に備え、かけがえのない命を守るために、たくましく生きる災害に強い人づくりということがますます重要になっているのではないかなというふうに思います。

宍粟市では、経験や教訓を忘れない、伝えるだけじゃなく、次の災害に対して備えるというキーワードに、県の防災教育の副読本がありまして、「明日に生きる」、これを活用しまして、災害に対する正しい知識を身につけ、災害発生時に適切に判断し、素早く避難することで、自分の命は自分で守ると、そういうことなどを主体的に学んで、行動する力を育成しているところでもあります。

それから次に、褒めて育てるをモットーにした教育立市についてという御質問にお答えします。

学習指導要領に学校は伸び伸びと過ごせる楽しい場所でなければならないというふうに書いてあります。私もそのように思います。学校には、自分の特徴に気づき、よいところを伸ばし、自己肯定感を持ちながら日々の学校生活を送ることができるようにすることや、一人一人が自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を育むこ

とが求められています。また、いじめの未然防止のためには、自分の考えを伝え、相手の考えを受けとめる、いわゆるコミュニケーション能力の向上も非常に重要であると思います。

市では、平成27年度から児童生徒同士が互いに認め合い、助け合う関係づくりにつながるように、ソーシャルスキルトレーニングの研修会を継続して実施しております。人とうまく接するための距離のとり方や相手の要望への対応の仕方の練習などにも取り組んでおります。これからもこれらの取り組みを進めるとともに、教師が認め、褒める、そして児童生徒同士がよいところを見つけ合いながら評価し合う風土づくりと、そういうふうな学校づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、再質問させていただきます。

最初の災害の件でございますけれども、1点目のJ I N R I K Iは2台設置をいただいているようでございます。ありがとうございます。また今後もふえていくであろうと思っておりますけれども、本当にいざというときに、これは小学校高学年の子どもさんでもしっかりと、大人の方であってもちゃんと誘導ができるようにちゃんとなっておりますので、段差でもしっかりとJ I N R I K Iですと移動ができるようになっておりますので、たくさんいろんなところにあるといいなと思いますので、お願いいたします。

そしてまた、土のうの件でございますけれども、先ほどたくさん備蓄、ストックをいただいているようでございます。先日私は、夢公園の前を車で通りましたときに、消防団の方が土のうをつくっていらっしゃるところを目にいたしました。ここに地域の方も参加できて、一緒につくれる、そういうことができればいいかなど。今、地域に婦人会というのがなくなりましてね、なかなか御婦人の方がそういうところに参加するのが難しいかもわかりませんが、また地域の自治会に言っただいたりしながら、いざというときにさっとできる人が何人かいるというのはとてもいいことであります。ですから、砂がそこにあったら詰められるのに、でも詰め方がわからへんという方もやっぱりいるわけでありまして、ですから、そういう消防団がつくってらっしゃるところに地域の方も参加できる、そういう仕組みもつくっていただけたらありがたいなと思って、そこを通りました。

また、液体のミルクでございますけれども、先ほど市長がおっしゃってましたよ

うに、熊本地震のときに海外からたくさん来たんですね。ところが、日本ではまだ許可がおりておりませんでしたので、なかなかそれを赤ちゃんにとというのがなかなか行き届かなくて、それが利用ができなかったという話も聞きました。そういうことがありましたので、日本でもそういったときにさっと使える液体ミルクは必要じゃないのかということで、国のほうに申し上げましてね、これができることを今年の春から許可ができて、今いろんなところに備蓄としてあるわけでございます。

本当にいつ災難が起こってくるかわかりません。やっぱり家にいて3日分用意しているといっても、家で避難に遭うとは限りません。いろんなところで遭うわけですので、なかなか家にちゃんと備えているものがさっと使えるという状況が必ずしもあるとは限りませんので、本当にさっと用意ができる、そういう液体ミルクが流通、そういうようなことで使えるのはいいんですけども、やっぱり備蓄として備えておくことは今後どうなんでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 各種防災用品で使用期限があるものが多々ございます。そういうものに関しましては、一定御飯なんかは備蓄しているものもあるんですけども、そういった使用頻度とか、そういった部分についてはできるだけ流通のほうでお願いしたいなというふうな感じでは今のところは思っております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） これは半年間ですか、置くことができませんので、期間がちょっと短いすよね。ほかのものと比べて。ですから、備蓄がちょっと難しいかなと思ってはいるんですけども、今後の検討をよろしくお願いしたいと思います。

これは本当に開封して、哺乳瓶に差しかえるだけですぐ飲めるものでございますので、これはパパさんが育児するときにもとても喜ばれているんですね。なかなか男性の方がミルクをつくって、とても難しいと思うんですけども、さっとできるということで、今いろんなところでこれが広まっております。特に災害時となりますと、本当に赤ちゃんにとっては大変でございます。きれいな水がない、水があってもお湯が沸かせないということがあると、なかなか難しくなってきますので、またこの辺の御検討もよろしくお願いたします。

そして、次の市民型の防災訓練でございますけれども、静岡県沼津市では、先ほど申しましたように、本当に市民がこぞって参加をされているわけでございます。本当にデータがありましてね、震災の防災訓練の参加率が静岡県は32.4%。兵庫県もよろしいんですよ。14.4%。全国平均が3.5%ということですので、兵庫県もよ

ろしいわけでございますけれども、静岡県が断トツでいいわけですね。それが本当に日々あったらどうしよう、私が助けるといふ、そういう心構えの人がたくさん地域にいらっしゃるといふことなんですよね。ですから、この静岡県の防災訓練は、毛布1枚が即担架になって人が運べるということもしっかりと勉強をしておりますし、いろんなことを毎年毎年じゃあ何を次は訓練をしようといふのを考えて、マンネリ化にならないようにということもありまして、市民の皆様が参加する率がだんだんとふえてきたと。

先ほど市長もおっしゃってました。自分の命は自分で守る。もちろんそうなんです。でも、やっぱり守らなきゃいけない人もいるわけでございますので、もっともっと自治会単位、また本当にそういう町単位で、しっかりとまたこの防災訓練がしっかりと根づいていくような、そんな町をつくっていかなければ、この間もおっしゃってました。山崎断層は危ないんだと。何年先かわからないけども来るんだといふことをおっしゃってましてね。備えを本当にしてほしいといふことを訴えてらっしゃった講師の方がいらっしゃいましたけれども、本当に人ごとではない、我が事なんだといふことで、日々そういう訓練ができて、守っていくといふ、そういう体制がやっぱりいざというときに出てくるわけですので、こういう体制を、今、市長もおっしゃってました、いろんなところにまで広めていきながら、年に1回そんなするんじゃないかと、さっとできるような体制をやっぱりとっていくことがこれからのまちづくりには大切だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後の中学生の防災教育でございますけども、先ほど教育長もおっしゃってました。しっかりしてますよというお話でございましたけども、ここで一つ紹介したいんですね。東京都荒川区、2015年に区立の全中学校に防災部を創設いたしました。それで、この東京都の中学生は、何とリヤカーに防災訓練の道具一式を積んでまちを歩く。東京でこんなことするのかないかと思いましたが、通行人に訓練を呼びかけ、その場で訓練を行うというんですね。本当にリヤカー訓練隊というのが学校ごとに独自の活動も展開しているそうでございます。こういうところがあるんだといふことに本当に目が点になりましたけども、そこまでののかと。

教育長にお伺いいたします。こういうところがあるわけですけども、どう思ってますか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、議員の御紹介いただきました防災部についての取り組みは初めて聞いたので、そのことについては一遍調べてみたいというふうに思いま

す。

また、東北の大震災のときにも訓練の成果があったというふうなことで、小中学生の命が全部助かったような事例もありました。ということで、ぜひ勉強してみたいと思います。

ただ、市内でも、今、中学生の防災教育という質問を受けたんですけども、幼稚園、保育所、こども園も全て防災教育をしております。特に保育所や幼稚園は毎月避難訓練を実施しております。不審者対応であったり、火事、大雨、それから消防署に来ていただいている訓練であるとか、避難経路をきちっと通っていく集まり方であるとか、また絵本等を通じて防災の学習をしているということで、幼児の就学前のころから学習しております。また、先ほど紹介しました「明日に生きる」という県の防災読本であります。これも小学校低学年、それから高学年、それから中学校、さらには高校と、この4部に発達段階に応じてつくられておりますので、兵庫の子どもは県の阪神・淡路大震災の経験から、かなり平素から学習に取り組んでいるということも知っていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 子どもの命をしっかりと守ってくださっている環境を整えてくださってありがとうございます。

中学生はもう大人です。仲間入りしてますよね。災害が起きたとき、大人は仕事などで地域にいないかもしれません。そんなとき、地域にあって、行動力も体力もある、頼れる存在が中学生でありますので、今後もしっかり中学生が本当に大事なんだよ、あなたたち助けてねという、そういう思いも持っていただければと思います。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

続いては、教育のことで述べさせていただきますけれども、ここに私、2冊最近、本を手に入れました。この先生は、先ほども申しましたように、S T、スモールティーチャーという学習を取り入れた先生なんですね。これは体育の先生だから思いつかれたと思うんですけども、やっぱり得手不得手があります、人間。運動が得意な子もあれば不得意な子もある。できなかつたらだんだんしょげてしまうわけです。ああ、だめだと。そのときに、この先生は技能面ですぐれた生徒をスモールティーチャーと指名したんです。小さな先生だよ、あなたは。できない子にしっかり教えてやって、この子ができるようにどうかお願いしますということで、S T学習を確立された先生です。

この先生は、テレビで「世界一受けたい授業」というのがあります。テレビ番組でね。その番組に2回ほど出られた先生でございまして、本当に子ども一人一人を大事に育てて、みんなが喜び合う。最近、お互いさまという言葉が聞かなくなりましたけれども、この先生の授業ではしっかりそれが根づいておりまして、今回は俺が助ける、ありがとう。次回は俺を助けてくれよといったぐあいには、助ける、助けられるという、自然に使い分けができる子どもたちが育ったときに、いじめのない、美しい人間関係が育つ姿を先生は何度も見てきましたと。これだと。これをすることによっていじめなんかない学校になるんだということで、頑張られた先生なんです。

ですから、私はこのST学習を通して、いろんな方に勧めていきたい。今は外国のほうにも、この先生の授業がすごいということで、学んでいらっしゃる方がいらっしゃるからお聞きいたしました。一人も置き去りにしてはいけないと。何か困ったな、できないなど、本当に学校行くのも嫌だなど思っちゃうような子が一人でもいたらダメなので、この先生は、みんなができてみんなが喜ぶ。ですから、日本一のタンブリングを成功させたり、ハードルってとても難しいんですけども、それを全員が跳べるようになった。そういうST、スモールティーチャーをつくりながら、みんながやっぱりしていった。水泳がとても苦手な子もたくさんいるわけですけども、その学校で、75人学年で男子生徒がいたんですけども、1,000メートルを全部泳ぎ切った。これはその先生1人ではとてもじゃないけどできなかった。でも、このST学習をしたことによって、本当にできない子どもをしっかりとできる子が支えて、頑張れ頑張れとって支えて、達成感を得た。これが大事なのですよ。これが大人になって生きてくるのですとおっしゃってるんです。こういう取り組みは、教育長、いかがなんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） いろいろないい例をお示しいただきました。ありがとうございます。宍粟市でも、今おっしゃいますスモールティーチャーというのはずっと以前からやっております、例えば体育でしたら、水泳習っている子や、バレーや野球やサッカー、こういういろいろ学んでいる子がおります。そういう子どもたちが授業の中で見本を見せる。教える先生も、子どもたちのほうが上手な場合がたくさんありますので、得意じゃない種目によりましては。ですから、子どもたちがみんなの前で見本を見せることによって、その子も、今日言われております自尊心や褒められることによって育ちますし、する中で、子どもたちも先生に教えてもら

うより友達に教えてもらうほうが覚えやすいとか学びやすいというようなこともあったりしまして、この取り組みはずっと今までもやっております。また、教科の中でも、得意な子はやはり教えることによって学びが定着するということがありますので、そういう学習をいろいろな教科の中でも取り組みを進めております。

ただ、榎橋議員が言われましたように、S T学習の系統立った取り組みとかプログラムというものはきちっと宍粟市では確立しておりませんが、そういう一端は常に実践しているということを知っていただいたらありがたいなと思います。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 宍粟市もS T学習ができていくということに感動いたしました。今後とも本当にその学習が、することによって、やっぱりこの先生おっしゃってるんです。いじめというものがなくなったと。だから、お互いに尊敬し合ったりすることによって、みんなが大事なんだという、そういう気持ちがこの体育の授業で達成感の中から生まれてきたのではないのかというふうにおっしゃっておいりましたので、どうぞそれを続けていただきながら、本当にみんなが仲よくて、いじめなんかない宍粟市になったんだという、そういう実績を積みながら、県に、全国に訴えていただければありがたいなと思っております。

そして、もう一冊なんですけども、これは教育部の方も御存じなんですか。秋田県の東成瀬村にすごい学習方法がありまして、日本一すばらしい学力を持っている子どもがいるという、そういうのは御存じだったでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 大変有名な学校なもので、私も知っております。そして、全国からも視察に行かれていますということも十分理解しております。うちからはまだ行ったことないので、また今後考えなくてはいけない部分かもわかりません。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） とても有名だということでございます。この学校は、人口がこの東成瀬村、2,500人しかいません。小学生の生徒が75人なんですけどね。本当に小さな村で、ややもすると都会に行かなきゃ学力上がらないんじゃないかという、塾にも行かなきゃいけないんじゃないかという感じがあるんですけども、この東成瀬村、最近まで塾がございませんでした。最近やっと村営の塾が、ただし土曜日だけですけれどもね。日曜日は今後するであろうかという検討されてるんですけども、塾もございません。ということは、学校がいかにもすばらしい授業をしてい

るかということなんです。

学校、教室にいて、この問題わかる人って、はいて手を挙げるじゃないですか。挙げない子もいますね。わからない子もいるわけですから。でも、この学校は違うんです。全員手を挙げるんです。なぜかといえば、わかる子はわかるというサイン、わからない子はもうちょっとわからない、でもまた、これ先生違うや、こんな意見もあるで、こんな考えもあるでというサインもあったりするんです。ですから、そのサインによって、わからない子がいるんだ、もうちょっと教えてらいいのか、じゃあ違う考えもあるんだということで、先生が全部見るわけ、生徒が少ないわけですから、最高で28人で、10人から20人が普通の学級なんですけど。そういうふうにして全員が発言をするというんです。この学校のモットーは、勇気を持って元気に学校へ行く、しっかり発言する、満足度を持って下校するというのがモットーだそうです。黒板にしっかり先生がポイントを書くんです。それを生徒がぴゅぴゅと素早く記入して、それを今度、家に持って帰ってまた勉強する。だから、自学というのがしっかり家に帰ってできるということを、基本を徹底されたそうでございます。今、2,500人しかいない人口の村に600人ぐらい視察団が来ましてね、年間で。今は日本だけじゃなくて海外からもたくさんいらっしゃっているそうでございます。

ですから、本当にしっかりまた視察でもしていただきながら研究し、本当に子どもが大事なんだ、子ども、本当にいじめもなく、学校に来て、楽しかったなという、そういうこの義務教育の9年間でいかに送らせてあげるのかというのを市としても、教育関係の皆様にしても、地域の皆様もそうですけど、みんなもそうなんですけども、本当に子どもがだんだんと少なくなってまいりました。子どもを大事に育てて、すばらしい人材に育てる、そういう気持ちをいま一度深く持ち合わせている教育部であってほしいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） その東成瀬村の取り組みについて、私も見たことあるんで、よく知っておったんですけども、今、手の挙げ方等もいろいろ工夫されておるということだったんですが、市内でも、中学校はようしとらん思いますけど、小学校の参観日等行かれましたら、子どもたちが、手の挙げ方がパーであったり、グーであったり、1であったりということで、サインを送って、先生が指名しやすいような取り組みも実際にしております。そういうこともまた今後広めて、もっともっと広めたらいいなと思います。



それから、学力のことについては、毎年12月の広報でお知らせして、なかなか全国同等のところまでここ二、三年いっていないという状況がありまして、これまでも答弁しましたように、毎年学力向上検討委員会というのを数回開きまして、そして今年度はここに視点を当て、今年度はここに視点を当てということで、一つ一つ子どもたちの学力向上のための取り組みや実践を実際にしております。

例えば授業の始まる前に、今日の授業はこのことを一緒に学ぼうという目当てをしっかりとって、それを45分、50分学習した最後のほうには、今日学んだことがどう定着したかという振り返りの時間を確実にとるということで、今、目当てと振り返りというのが非常に学力の定着や向上に大きいということ、そういうこともずっと、多分、学校訪問、また参観日と行かれましても、どの授業でも今そういう取り組みをしております。

そういうことを工夫しながら、子どもたちの学力、それから毎日行きたくなる学校、保護者の方にしたら行かせたい学校というふうなものを今後もしっかり目指して、取り組みを進めていきたいというふうに思います。またいろいろな、今日もアドバイスいただいたことにつきまして、ありましたら教えていただいたらありがたいなと思います。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） この東成瀬村の村長だったり教育長は言っています。この義務教育は人間形成をしていく最も大事な時間なのだと。ですから、この9年間で、子どもたちが社会に出たときに、本当に心が強くて、友達としっかり連携をとれて、生きていける力をこの9年間で学んでほしいという思いがこの東成瀬村にはあるなと私はこの本を見て思いました。

本当に今も頑張っているらっしゃる宍粟市の教育関係の皆様には本当に感謝をいたしますけれども、やっぱりいじめというのはあるわけです。昨日もいじめに対してのどういうふうな取り組みなのかというふうな質問もありましたけれども、じゃあいじめが起こらない、やっぱり教育現場はどうなんだろう、先生はどうなんだろう、子どもたちはどうなんだろう、いじめはあってはならないんだという、この二つの、私、本を紹介しましたが、そういうふうなものがしっかりと根づいておりました。いじめはあってはならないし、いじめは本当はないんだ、みんな仲よくて、それぞれが尊重し合って頑張っているんだというふうなことが書いてありました。

最後に申し上げます。学校で一人でも寂しい思いをさせてはならないと。1人置き去りにしてはいけないということなんですね。勉強がわからないのは寂しいこと

なのだと。だから、わからない、みんな頑張りたいと思っているんです。でも、わからないから、どこかで前へ進めなくて、やっぱりおもしろくなくなって、何かにぶち当たってしまうということもあるわけですので、本当に学校で子どもに寂しい思いをさせてはならない。だからこそ教師や保護者は、子どもがそういう寂しい思いをしなくて済むように環境を整えてあげなければならない。なぜなら、子どもは一人一人が宝なのだから、宝物なのだとすることを本当にしっかりと、子どもも思い、周りも思い、教育関係者もそういう、本当に大変ではありますけども、そういう思いで接していただいて、本当に今後、いじめのそういう報告がだんだん減って、子どもたちが本当に楽しく学校生活を送っている、教育長もおっしゃってました。本当に素晴らしいそういうふうな目的を持って今、生徒たちも頑張っているんだということをおっしゃってましたので、宍粟市が誇れるまちであって、またあそこに行ってみようと、素晴らしい教育をされているようだと、そういうような町をどうぞ教育関係の皆様、大変ではございますが、御尽力をいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、3番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。午前11時まで休憩いたします。

午前10時48分休憩

---

午前11時01分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。1番、津田晃伸です。

今回は第三セクターについてと、通学路の交通事故防止対策について、2点についてお尋ねしたいと思います。

まず1点目、第三セクターについてです。

播磨いちのみや株式会社、宍粟メイプル株式会社、有限会社伊沢の里、これらは非常に厳しい経営状態が続いています。これらの第三セクターは、地域の雇用の確保、また経済の活性化、観光振興の拠点を担う欠かせない存在ではあるが、第三セクターは赤字でもいいという時代ではなくなってきました。全国的に赤字の第三セクターは淘汰され、黒字に転じた元気な第三セクターが地域の経済を担い、生き

残っています。過去も第三セクターの赤字経営については議論されてきました。昨今、全国6割以上の第三セクターが黒字化されてきた状況の中で、市長はトップとしてどのようなお考えをお持ちなのか、改めて伺いたいと思います。

まず一つ目に、各社の今年度の事業計画、今後中長期の展開、施設の利活用の計画について、経営体質を改善するためにどの程度具体的な内容となっているのか、伺いたいと思います。

次に、全国では黒字に転換した事例として、民間から社長を招いたり、公募によりしかるべき人材を確保し、その方がリーダーシップを発揮して成功に導いた第三セクターが幾つもあります。市長は現在の副市長が兼任する形は本来の姿ではないとされていましたが、いつまでこのような暫定的な経営を続けるのか。

そして最後に、宍粟市以外の株主から現状についてどのような意見が出ているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

次に、通学路の交通事故防止対策についてです。

先ほど同僚の神吉議員からも事故件数に関しては非常に詳しく説明していただきましたので、省略したいと思います。本当に宍粟市においては早々に大津園児の事故を受け、早い対応がされました。

交通事故において高齢者が占める割合は年々高くなってきています。横断歩道以外の場所での横断や信号無視など歩行中の事故で、最近多発している高齢者ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故は、実際に宍粟市でも起こっています。

まず一つ目に、園外保育の安全性の確保はどうなっているのか。また、通勤通学路の危険箇所の点検を行っているが、巻き込まれ事故を加味した再点検は今後実施するのか。

次に、通学路へのガードレールの設置や、生活道路にライジングボラードやハンブを設置する等の対策は検討しているのか。

以上で1回目の質問は終わりたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問、第三セクターと交通事故防止対策が出ておきまして、私のほうからは第三セクターの関係につきまして、考え方を含めて御答弁申し上げたいと、このように思います。具体的な株主からの意見等々も、株主のところもありますので、その点については担当部長のほうから詳しく

く御答弁申し上げたいと思います。

先ほどお話がありましたとおり、現在、市の三つの第三セクターには、副市長が社長を兼任しておりますが、昨年の6月議会でもあったとおりであります。質問にもお答えしたとおり、副市長が兼任する形はベストではないという考え方をお示したとおりでありまして、その考え方についてはそのとおりだと、このように考えております。外部登用に係る財源の捻出も含めてではあります、大きな課題の一つであると、このように考えております。

現在の会社の経営状況を分析すると、社長を新たに選任できる状況に残念ながらないこともあったり、あるいは、社長の変更は当然会社の決議が必要であると、こういうこともありまして、解決しなければならない多くのいろんな課題があるところでもあります。現実的に速やかに対応できる状況では今現状ではないというふうに私自身は捉えておりますが、いずれにしても、基本的な考え方は、冒頭申し上げたとおり、副市長はベストということではないと、こういうことでもあります。

そういった中で、この4月より旅行会社である株式会社JTBから宍粟メイプル株式会社へ人材の派遣を誘導し、いろいろ協議して、現場の最高責任者として現在手腕を発揮いただいております。この間JTBともいろいろ協議をさせていただいて、ぜひそういった方をこの会社へ誘導したいということも理解をさせていただいて、現在、その方が民間の考え方を持って、今の宍粟メイプル株式会社のところで運営に当たっていただいております。特に、JTBでありますので、旅行会社でありますので、そういう旅行会社との連携をしながら、北部への誘導等々、今検討していただいております。この5月の連休の中でも少しちょっとジャブを入れていただいで、そういった形が少しずつ目に見えておるのではないかなと、このように思っております。

当然であります、そういったことも大事なことでありますが、働いているそれぞれの職員というのか、従業員の皆さんの意識改革も非常に重要な部分でありまして、そういった観点でも今、力を出していただいております。

また、播磨いちのみや株式会社では、このたびの株主総会で総支配人が常勤取締役承認をされ、現場で迅速な経営判断ができる体制に変更されたということで承知しております。現場で素早く経営の判断をするということも非常に重要なことでもありますので、そういった改革もスタートされたところであります。

さらに、赤字経営が続いていることは非常に大きな問題であると、このようには十分認識をしておるところであります、両会社、あるいは三つの会社とも職員一

同それぞれ真摯に受けとめられておりました、経営改善に取り組む姿勢が徐々に芽生えつつあります。これも、先ほど申し上げたように、JTBからの派遣、あるいは常勤取締役へかわられて、その中で経営判断をそちらへ移譲というふうなことも含めて、そういうことが芽生えてきたのかなと、このように思っております。

そうしながらも、なかなか道のりは遠いような状況でありますけども、このような取り組みの効果を十分確認しながら、第三セクターの経営については引き続き市としても十分関与をしながら、もともとのセクターの役割を担っていただけるようにさらに努めていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私からは、具体的な改善計画や株主からの意見についての御質問にお答えいたします。

最初に、第三セクターの今年度事業計画の具体的な内容についてでございますが、有限会社伊沢の里では、特にシニア層やビジネスマンをターゲットに売り込み、さらに、前年度レストランが非常に好調であったことで、さらにメニューのほうの強化を図り、売り上げの増加を上げていく計画といたしております。

また、播磨いちのみや株式会社につきましては、旧田中邸や家原遺跡公園、この活用と、また地域の方とも連携し、地元の野菜の販売等を計画しております。既に今度新しく改めてそういった企画展みたいなことも計画されております。

また、宍粟メイプル株式会社においては、全施設共通して、社員の身だしなみ、施設の衛生管理を徹底する職員行動を計画されており、全従業員に徹底し、施設の価値と顧客満足度の向上を図ることといたしております。

続きまして、宍粟市以外の株主からの現状についてどのような意見が出ているのかという質問についてでございます。

御承知のとおり、昨年の中三つの法人の決算は全て赤字で、非常に厳しい経営状況にありました。また今もそういった厳しい状況が続いていることには変わりございません。そのことについて、株主総会、取締役会ともに、やはり経営についての意見が非常に多く出ております。このような状況から、株主総会での意見については、民間企業では連続して赤字を出すことに危機感があるが、第三セクターについてはその危機感が感じられない、経費削減には取り組んでいるんだけど、売り上げを増加させる具体的なビジョンが示されていないのではないか、また、最終的には宍粟市が赤字を補填してくれるので、そういった甘い考えが経営陣にあるのでは

ないかなどという非常に厳しい意見が出ております。

市としましても、そういった職員の、従業員の意識の低さや甘い考えがあるのであれば、当然それは看過できるものではございません。一昨年から経営状況の把握と経営戦略のための定例会議に市からも担当者を同席させ、進捗状況の把握に努めているところでございます。

いずれの施設につきましても市が設置する公の施設であり、その運営管理を市が出資する第三セクターが担っております。地域に根差し、地域で愛され、地域を活性化する施設経営でなければならないことを深く認識し、経営改善を図りたいと考えております。また、あわせて施設利用への御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 建設部長。

○建設部長（富田健次君） 私のほうからは、通学路の安全対策について、御質問にお答えさせていただきます。

通学路の安全対策につきましては、平成26年度に関係機関の連携を図るため策定されました宍粟市通学路交通安全プログラムに基づき安全点検を行っております。それぞれの危険箇所にあった対策をまた図っておるところでございます。

生活道路での車両の速度抑制対策として御提案いただきましたハンプ等の設置や、車両の通行を制限するライジングボラードの設置についても、通学路交通安全推進協議会におきまして検討を進めていきたいというふうに考えてございますけども、それぞれに設置に伴いますリスクがございます。

具体的には、ハンプの場合ですが、速度の高い車に不快感を及ぼすとか、また周囲に騒音が発生する、それから、歩行者や自転車の通行に段差が生じ、円滑な通行が妨げられると。また、その設置の場所にもよるんですが、お店であったりとか家の玄関が近くにございますと、そこに段差が生じるというようなリスクがございます。また、ボラードにつきましては、日ごろはボラードが立っていないということで、それに車両がぶつかるというようなことも懸念がされるところがございます。そういったリスクも多く、慎重に今後検討していく必要があるというところも考えてございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、園外保育の安全性の確保と

通学路の再点検についての御質問にお答えをさせていただきます。

園外保育の安全管理につきましては、国が定める保育所保育指針の中で、子どもの主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じることとされております。

当市では、以前からこの指針に基づいて、園外保育の実施には、事前にルート上の危険箇所の点検を行い、不測の事態に備えて複数の職員が付き添うなどの安全対策を講じていますが、今回、大津での事件を受けまして、再度、市内の各園所に、日常的に利用している散歩の経路等につきましても、危険性の有無や交通量等の確認、また子どもたちへの安全指導の実施など、安全管理の徹底を図るよう書面で注意喚起を行い、各園所で現地等を確認していただいて、付き添いの職員の増員などの安全強化を図っていただいております。

また、巻き込まれ事故を加味した再点検の実施ということなんですけども、河東の駐在所の付近、そういうところ等、危ないところを緊急点検を5月10日に行いまして、今回の議会で補正予算として13カ所、市道のところなんですけども、上程をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、第三セクターの件についてです。具体的な今年度の事業計画、これまた委員会で出していただけたらなと思うんですけども、将来的に三セクの位置づけですね。どういうふうな役割を担っていくような施設として、宍粟市として今後残していきたいのか、その辺の、どういう役割を担う施設なのか、その辺の考えをもう一度確認したいんですけども。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 産業部が所管する施設につきましては、やはり観光振興であったり、地域の活性化、それから雇用の場の確保、こういったところを担い持つ公の施設を建設しております。それを管理運営するのが第三セクターの役割と考えております。当然、第三セクターの支援につきましても、そういった公益的な行政の役目の部分を担っておりますので、当然支援をしていくといったところがあるかと思っております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私も同じ意見です。本当に北部の雇用の場として非常に大事な施設だと思っています。その中で、やはり今の企業体質、それを改善させていかないと、本当にこのままのやり方で、そこで働いている従業員さんが、北部で働いている、そこに誇りを持てるのか、そういうところに、また人が新しく、若い子たちが働きに行こうとするのか、やっぱりそういう会社でないとだめだと思うんです。

そのために、これ去年、1年前の6月、9月の定例会でも、職員の意識改革、情報発信に大きな課題があるとされてきました。また今から教育をまた始めますよと。そのスピード感のなさに、すごいね、このままで大丈夫なんだろうかという疑問点もあるんですけども、あれから大きくどのような改善がされたのか、その辺をお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） この第三セクターの会社に限らず、やはり今、意識改革、意識改善といったところは本当にどんな組織でも取り組まなければならないことだと思います。当然、この間何もせずに、何もしてないといったことではございませんけれど、やはり定例の会議であったり、市からの経営戦略会議、こんなときには当然、トップの方には厳しい意見も言い、また意見、情報交換する中で、こういった改善策があるといったような提案もさせていただいております。ただ、そのことが全職員に伝わる、全部が実行できるまでにはなかなかいっていない、時間を要しているといったところかと分析いたしております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 先ほどほかの株主さんから言われている意見、まさに私、そのとおりだと思うんです。そこに対して、市長も先ほどの答弁ありましたけども、やはり経営のトップが現場にいない、その状態で、今のこの状態で、どう考えてもなかなか見えてこないんですよ。やっぱり経営自体やっていく中で、本当にこれが、何かとんとんでもいいみたいな、やっぱり黒字を出していくような経営体質をつくっていくべきだと思うんですよ。その辺に対しての動きが余りにも遅い。

実際、具体的にどんな成果が、やってないとは私も言わないです。ただ、その中で何らかの改善が見られない以上、今のやり方が間違っている、何か変更点を加えていかないといけないわけじゃないですか。そこに全く具体性がないんですよ。これ多分また来年も同じ質問を私しないといけないのかなと思うんですけども、その辺、御回答お願いします。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。



○産業部長（名畑浩一君） 先ほどの答弁の中で、3期連続赤字といった、非常に恥ずかしいといえますか、いったことも報告したわけなんですけれど、実は平成30年度の決算におきましては、どの施設も赤字であることは変わらないんですけれど、その赤字の幅といえますか、それについては縮減傾向にございます。このことを今期も続けていくと、当然、結果として経営の状況というところには改善につながっていくのかなと考えております。

ただ、先ほど申しましたとおり、職員の意識改革、おもてなしの心、こういったところは当然、もっともっと資質を上げて、モチベーションを上げていかないといけませんので、そういったところにいかに市と連携してやっていけるか、そんなところが課題かと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に課題は明確にある程度見えてきている部分があると思うんです。ただ、その中で、経営のトップの部分であったりとか、そういう人材であったりとか、本当に市として、例えば全国的な公募を行うなり、何らかの動きをしていかないといけないと思うんですよ。実際今回、宍粟メイプルにはJTBさんから人材を招いて、変えていこうという動きがあります。実際じゃあその方に今後どういうふうな期待、何をそこに期待して運営していこうとしているのか、その辺お答えをお願いします。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 今回JTBを選択といえますか、選ばせていただいたのは、やはりJTBといえますと旅行の大手でございます。全国的にもネットワークも構築されておりますので、そういった企業との連携といったところが大きな魅力かと思えます。市長の答弁からもあったように、もう既に動きをしていただいております、全国的に本当にいろんなところでお話を進めていただいて、視察等の受け入れであったり、具体的なプラン等、こんなところにも着手していただいております。ここを強化しなければならないということで、JTBからの派遣ということになっております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひやっぱりそういう全国区の企業さん、せっかく来ていただいている人材なのでね、やっぱりその人脈をフルに活用できるような、そういったものが事業計画の中にきちんと入っているのかなと。そういう最終的に何を指すのかという部分が、目標がその事業計画の中に組み込まれているのか。実際、中長期

的にどういうふうな展開を目指すのか、その辺がきちんと定められてるのかなど。やっぱり毎年毎年こういう話してると、本当にこの先が、一度事業計画出されたときもあったんですけど、すごいぼやけたものだ。民間の企業じゃ考えられないような事業計画だったんですよ。これ本当に民間の方が見れば、それは株主さんが言われるようなとおりの回答になってしまうと思うんですね。やっぱりそういった部分で、本腰を入れて、北部で雇用をつくるんだと、仕事をつくるんだという意味で、抜本的に手を加えないといけない時期に来ているんだと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 事業計画を立てるに当たって、私は二つの考え方があると思います。まず短期目標、半期もしくは1年で達成する目標、それと中長期的な目標、こういったことがあろうかと思います。そういった意味では、短期目標で、当然、第三セクター、三つの施設ともやはり黒字経営を目指してやるというところで、方向としては出ております。また、中長期的な目標なんですけど、なかなかこれちょっと、第三セクターの弱いといいますか、苦手な分野だと思うんですけど、やはりそういった中期的な目標なんかも定めて、会社をどういったところに持っていくのか、また職員をどう育てていくのか、こういった中期的な戦略も立てる必要があるかと思います。

それと、JTBから来ていただいて、今、宍粟メイブルのほうに配属といいますか、派遣いただいているんですけど、やはりここでのノウハウといったところは、宍粟全体の第三セクターであったり、ほかの関連する施設、これも学ぶべきところは多くあると思います。そういったところの連携なり情報提供、情報交換、こんなことも進めていかなければならないと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） なかなか本当に難しい部分があると思うんです。ただ、難しい難しいといって、確かに、市長の答弁ありました。予算的な部分で、社長、新しい人材を置くようなのは難しいと。ただ、このまま放っておいても仕方ないと思うんですよ。ある程度の予算をつけて、そういう人間呼んでくるような方向も、方針も出していかないといけないんじゃないかなど。今のまま、赤字のままずっとずるずる残して、これまた市が負担する、補填するんだというような体制であれば、先に先行投資で投資するような考え方も一つありなんじゃないかなと思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 市長として第三セクターの十分な中身のことまではなかなか発言が難しい状況ではありますが、今おっしゃったように、この第三セクターそのものの目的がありますので、その目的に応じて市の役割が当然あるわけでありますから、ただいま申されたような先行投資をしながら、その第三セクターそのものがさらに活力を求めていく、できれば黒字体質に戻っていく、こういうことが大事だと思いますので、現段階では、冒頭申し上げたとおりではありますが、第1段階、JTBのほうといろいろ協議して、ああいう形で協力していただいたということでありますので、その様子も見ながら、全体的に三つの施設含めて検討を加えていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ今年度、少しでも前に動くように進めていただきたいのと、実際にどういった事業計画で今年度運営していこうとしているのか、またぜひこれも委員会で出していきたいなと思います。

その中で1点気になってるのが、楓香荘の今後、利活用ですね。どういうふうな方向で考えられてるのか、その辺少しお聞きしたいんですけども。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 楓香荘のあり方につきましては、一昨年コンサルのほうに委託しまして、楓香荘の今の現状調査であったり、施設の整備のあり方、こんなところも調査したところでございます。それを受けまして、本年度予算化しておりますサウンディング調査ということで、事業の可能性調査、こういったところに進んでいきたいと考えております。そういった調査をする中で、楓香荘の経営のことであったり、今からの施設のありよう、こんなところも具体的に詰めていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 以前から建てかえ等の話も出たりとか、なかなか方向が決まらない。その辺もぜひ、今回委員会でも出てましたけども、明確にある程度先のことを出していただきたいというのと、それと1点気になったのが、三セクのほうから市に対して、こういうふうになればもっと利益が出るんだとか、そういう提案というのは、各社からそういう提案を受けているんでしょうかね。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほどもお答えしました経営戦略会議、これには、毎月

やっているんですけど、担当者のほうをそれぞれの会議に派遣しまして、今の経営状況の分析であったり、これから取り組むこと、また市に対する要望、こんなところも受けてございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） なかなかその辺が議会ではやっぱり見えない。本当に、例えば中で働く従業員さん、こういうことやってみたい、そういったところに予算をかけてやっていくことも一つ大事だと思うんです。ただ、それが何でもかんでもというわけじゃないんですけども、そういう話がやっぱり現場から上がってきて、トライしたいんだと。そういったところに予算をつけてやらせていく。その中で反省点も含めて変えていかないと、やっぱりこの経営体質自体なかなか変わってこない。どこまで市が関与するのか、そういったのも含めて、やっぱりトップ、経営の判断をする責任者がいないとだめだというのも明確にわかっているわけですから、その辺の判断をぜひ今期中にある程度していただいて、来期新しいスタートが切れるような体制をぜひ進めていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） ありがとうございます。宍粟メイブルのほうに来ていただいている新しい部長さんなんですけれど、この方は全職員と面接されております。90名近い方と面接されて、その中で、従業員からの意見、そんなものも全て聞き取りのほうされて、今すぐにやらなければならないこと、それから長期的にやらなければならないこと、できないこと、こんな分析もされて、例えば職員の身だしなみであったり、施設が、レストランもそれぞれの施設にあるわけなんですけれど、そのレストランの衛生マニュアルが個別にあったと。それではやはり資質の向上にならないので、やはり全施設の料理長が集まって会議をして、衛生マニュアルを統一するとか、こういったところも提案をいただいて、改善されております。そういった意味で、今年の取り組みというのは非常に大きな意味を持っているのではないかなと。このことを第三セクター全部に広げていくと、非常に大きな武器に、戦略になってくるのではないかと思っております。

そういった意味で、今、津田議員から提案があったことを確実にやはり実行するために、もう既に始まっているわけなんですけど、このことをより拡充して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひそういった計画であったりとか、具体的な方針、どういうふうなことをやろうとしているのか、その辺も委員会でぜひ聞かせていただきたいなと思いますので、また委員会で今後も資料を出していただければなと思います。

本当に三セクに関しては、黒字に転じた成功事例というのが、都会の三セクに限らず、過疎地にも実際存在するわけです。そんなところの視察研修であったり、そういったのを、視察研修や実践研修、そういったのって今、現時点でやられてるんでしょうかね。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 過去ですけれど、有名なレストランとかホテルのほうに研修に行ったといった、こんなこともございました。ただ、それが毎年計画的に職員を養成しているか、こういったところではございません。当然、経費の問題であったり、時期の問題であったり、受け入れ側の問題、いろいろ課題があると思います。やはりそういった研修とか視察といったところは非常に重要なことだと考えております。

今度、6月の終わりから7月にかけてなんですけど、これはこっちへ来ていただく研修なんですけど、ディズニーランド等の接客とか経営について非常に知識のある方を講師に招きまして、そういった接遇研修なり、事業のあり方とか、お客様のおもてなし、こんなところの研修も考えております。これには三つの第三セクター全部を対象にしておりますし、市の職員もそれを受けるようなことも考えておりますので、そういった取り組みが重要かと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私もこういった三セクのあり方について質問するのも、やはり北部での雇用の場、やっぱり今、市外への転出者、先日も大久保議員からも話ありましたけども、転出者が非常に多い。そういった中で、やはり雇用の場というのをつくっていかないといけない。ただ、賃金が低い雇用の場じゃなくて、ある程度、そこそこの給料がもらえるような、そういう場所を市としてもバックアップして、応援してつくっていかないといけないと思うんです。

その辺も踏まえて、みんながここで働いていてよかったと、いい会社で働いているんだと誇れるような会社にぜひ変えていくような取り組みをしていただきたいなと。そこに対して市もある程度応援していくような、そういうものをつくっていかないと、だんだん、若者、我々世代も市外に転出、やはり一番大きな部分というのは雇用、働く場、そういった部分が非常に大きいと思うんです。だから、その辺も

含めて、私もここで一般質問させていただくのも、なかなか方向性が定まらない、わかっているても手が打てない、この状況はもうそろそろ打開しないといけない時期にあると思うんです。ですから、その辺を真剣にぜひ考えていきたい。委員会にもそういった詳しい話を出していただいて、皆さんでいい案を出して、そういう雇用の場をつくっていききたいなと思いますんで、市長、最後にちょっと、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのとおりでありまして、それぞれの施設は長い歴史があって今日まであるわけでありまして、当然、そこで働いていらっしゃる皆さんが誇りを持っていただくということは、それなりにも意識も改革していただかなくてはならないと、こんな時代にも入っているのではないかと感じております。また、指定管理でありますので、競争の社会でありますので、必ずしもその会社にとりわけではないということも、どっちかいうたら意識づけないかんのですが、残念ながら、歴史的に見まして、やはり雇用だったり地域の活力だったり、そういう観点もありますので、そういうことも鑑みながら、先ほどおっしゃったことについては、今年度、どこまで踏み込めるかわかりませんが、可能な限り早く、トップの問題も含めて、検討を加えていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 先ほど言われたとおり、指定管理なので、いろんな、ほかにも、ほかの民間企業でも入札に入ってくるような、そういうやっぱり施設を公営施設としてしっかりつくっていく、そういったのも必要になってくるんだと思いますので、ぜひいろんな案を出して進めていっていただきたいなと思います。

続きまして、通学路の交通事故防止対策について。

先ほど答弁いただきまして、市のほうの取り組みだったりというのはわかりました。実際、国道、県道の危険箇所への対策、これを今後どのように要求して、いつぐらいをめどに終わらせようとされているのか、その辺をお答えをお願いします。

○議長（東 豊俊君） 建設部長。

○建設部長（富田健次君） 今回、5月10日に市道の交差点の点検を行いました。その結果に基づいて、この6月議会のほうにも補正予算を上げさせていただいているところなんです、あわせて、国道、県道の同様の交差点についても点検を行いました。それにつきましては、国土交通省には5月30日に、それから県の土木事務所につきましては翌日の5月31日に要望書を提出をさせていただいて、早期の対

応というところを要望させていただいております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 非常に今、国も県も動いてくれるとは思いますが、引き続きこれを早期に、やっぱり子どもたちの安全性の確保のためになるべくそういったものがスムーズに進むように、引き続き要望をかけていただきたいと思います。

実際、市として何度か要望して、危険箇所、国道、県道に関してはどれぐらいの危険箇所が見られたのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 建設部長。

○建設部長（富田健次君） 点検の結果でございますけども、国道につきましては17カ所、それから県道の関係につきましては26カ所というふうにしてございます。そういう箇所ということで要望のほう提出をさせていただいております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 実際これそれだけの、市よりも箇所が多い中で、実際いつぐらいをめどに何とか交渉を行っていかうと思われているのか、その辺お聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 建設部長。

○建設部長（富田健次君） できるだけ早急にということですが、先ほど議員のほうにもございました。国におきましても県におきましてもなかなか予算確保が難しいという状況でもございます。要望といたしましては、できるだけ早期にということですが要望させていただいております。また今後もそういったことで継続して要望していきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に危険箇所、なかなか要望しても、市のほうは動けても、県や国というのはなかなか、先ほど答弁ありましたように、難しい部分があると思うんです。当然その中で引き続き要望もしていかないといけないんですけども、現段階でここは危ないから、実際、通学路の見直し等、そういったのは検討されてるのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 通学路の見直しにつきましては、今のところ具体的な、危ないからということではなくて、ただ見守りとか、そこら辺の生徒の自覚、また教育の方向で対応するというので、具体的に見直しまでは今のところ至ってな

い状況でございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 当然なかなか難しいかもしれないですけど、やっぱりここは危ないと思われる部分に関しては、現場の意見も踏まえて、子どもたちの安全性を確保してあげないといけない部分はあると思いますんで、ぜひ現場の話を聞いていただいて、進めていただきたいと思います。

私も、地元のことなんですけど、県道田井中広瀬線、非常に一本道で、今、警察のほうも移動式のオービスなんかを用いて取り締まり等もしていただいています。非常に、私も朝、見守り隊の方たちと見に行ったりとか、あと小学校近くの交差点なんか見ても、非常にスピード、速いスピードで曲がってきたりとか、危ないなという部分思うんですね。やっぱりその辺も含めて、県に対して、先ほど言いましたハンプの設置だったり、そういったのも要望していただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど国道17カ所、県道26カ所ということであります。御承知のとおり、5月8日にああいう形で大変悲惨な事故があつて、宍粟市としても直ちということで、調査を5月10日にかけてました。直ちにやっぱり危ないところを市道についてはやろうということで、今回補正でああいう形で計上させていただいてということで、先般、県下の中でも、あるいは国交省との話の中でも、大変。別にどうのこうのいうんじゃないんですけども、宍粟市はいち早くそういうことを対応したということで、いろいろなことでぜひ国も県も動いてくれと、こういうことを要望しております。

ただ、国も交通安全対策の一定の予算を持っておりますが、可能な限り、17カ所のうちできるところから早くやりたいという思いも聞いておりますので、何とか1カ所でも2カ所でもその予算の枠の中でやってくれということは今後も引き続き強く要望していきたいと思っております。

そこで、田井中広瀬線につきましては、御承知のとおり、地元からもいろいろ安全対策も要望出ておりました。特に水が出たときに、あの水路が非常に水かさも上がってくるので、道路上の安全柵をつくってくれとかいう、過去から安全対策への関心が非常に高い地域でありまして、その都度市も対応してきたところではありますが、さらにまた今回のことについても一定のところを対応していきたくと、このように考えております。



ただ、地域の皆さんが、見守り隊を含めて、本当に朝夕大変努力をいただいて、子どもたちの安全確保をやっていただいております。警察の駐在さんも毎朝ああいう形で立っていただいたり、学校の先生も通学路にああいう形で立っていただいて、非常にありがたいと思っておりますが、できることを可能な限りやっていきたいと思っておりますので、また地域の皆さんと一緒に安全対策に努めていきたいと、このことに大事なことだと思っております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 安全対策に関しては、当然先ほど、そういう設置であったりハード面も必要だと思います。それは引き続き要望のほう進めていただきたいなど。できるだけ早期にやっぱり進めていただきたいと思うのと、1点、市としてできること、先般、高齢ドライバーの免許の返納がなかなか、市としてもこれだけ広大な土地、公共交通機関も充実してない、その中でなかなか免許の返納が進まない。かといって、そのまま放置するのではなくて、ぜひ今日、神吉議員のほうからも質問がありました高齢も、実際高齢者以外も、若年層も非常に踏み間違いの事故、特に女性の踏み間違いの事故って、実際事故の4割ぐらいを占めてると、そういうデータも出てました。

そういったのも含めて、カー用品店等で、後づけ可能で、今、踏み間違い防止の装置、今回、東京都が9割助成しますよと、都が、小池知事が発表されましたけども、ぜひ市としてもそういった、これだけの高齢化が進むまちです。ぜひ検討されてはどうかと思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 昨年、交通死亡事故非常事態宣言、6月発生して、宍粟市内の交通安全あるいは啓発についても、地域の皆さんや、いろいろ努力していただいて、今なお、また交通安全についても毎朝ああいう形で、放送を通じていろいろお願いしておるところであります。

特に昨今のそういう交通事故、全国的に見ましても、いろいろ危惧されるところであります。したがって、神吉議員からもありました、ブレーキとアクセル、それを制御するような、何とか制御装置があったと思いますが、東京都がということですが、今日の段階では一度前向きに検討させていただきたいと、このように思います。

ただ、一定の金額等々もあったり、あるいはどの年代から対象にしていくのか、あるいはどこまでしていくのかということもあります。ただ、やっぱり安全対策と

いうのは非常に大事な部分でありますし、車を、冒頭神吉議員がおっしゃったように、どんどん免許返納しなさい、これも大事なことなんですが、我がまちの状況を考えると、やっぱり非常に厳しい状況もあります。

そうすると、神吉議員、あるいは今、津田議員がおっしゃったような、ブレーキの操作等々、制御装置も非常に重要な課題と捉えておりました、一度、どこまでできるかわかりませんが、早急に検討して、また議会とも十分協議しながら、可能な限り前向きにこのことについては検討していきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ、今回、多分今後、東京都が動いた流れで、国も県ももしかしたら今後そういう助成が出てくるかもしれないです。例えばサポートカーへの乗りかえの補助であったりとか。

ただ、かといって、ほかを待つのではなくて、やっぱり交通事故多発非常事態宣言出されている市として、やはり市町村としていち早く、それは全部はなかなか難しいです。例えば今年度限定何台とかという部分で、じゃあどこまでだったら補助が出せるのか、そういったのをぜひ検討していただいて、今年度中にそういう助成を進めて、やっぱり宍粟市として交通事故を減らしたいんだというトップとしての意気込み、これを減らすんだという部分をやっぱり全国的にPRする部分でも非常に大事なんじゃないかなと思うんですけども、ぜひ今年度中に進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 十分理解しております。全てを補助とか、あるいは全てというわけにはなかなかいかないの、繰り返しになりますが、一度十分研究して、そうかというて、これもいつまでもというわけにいかないので、できるだけ早い時期にまた議会等とも協議して、速やかに対応できるようにしていきたいと、思います。

ただ、当然のことでもありますので、財源の問題も十分ありますし、あるいは国や県のほうへもいろいろ働きかけする中で、それでもどうもならん場合もあるかもわかりません。市としての独自性を出していきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私、本当に福元市長のいいところって、やっぱりそのスピード感、そういったところがあると思いますので、ぜひ9月議会に出てくるような、ぐらいのスピード感を持って、実際、ただ、日々皆さん生活されているわけですから、ある程度やっぱりほかの地域よりもいち早く進めていくことが、宍粟市の本気

度も他市よりも伝わるんじゃないかなと思いますんで、ぜひその辺は前向きに進めていただきたいなと思います。

先ほど交通事故の部分、なかなかやっぱり全部が全部難しい部分はあると思うんです。ただ、やはり現場の意見、地域の皆さんの声を聞いて、子どもたちの安全対策、これは十分に進めていただきたいなと思います。最後に御答弁いただきたいなと思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 今、議員からありましたとおり、子どもの安全の確保というのは一番の大切にすべきものと思っておりますので、努めていきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

大畑利明議員の一般質問を行います。

12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日はSDGs、持続可能な開発目標の取り組みと地方創生ということでまず最初に質問させていただくんですが、バッジをつけさせていただいております。これは実はSDGsのシンボルのバッジでございます。今日質問するんだったらちゃんとこれをつけてやりなさいというふうに同僚議員から拝借しておりますので、これぜひみんなでこういうバッジがつけれるようになればいいなという思いで質問したいと思います。

SDGsとは2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な開発のための国際目標ということであるそうでございます。これは国際社会全体に当てはまる世界共通の目標として採択をされ、2030年を期限として、貧困や教育、エネルギー、雇用、まちづくり等々17の目標と169のターゲット、行動目標ですが、そういうものが設定をされています。SDGsは、誰ひとり取り残さないという、そういう社会の実現を目指して、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に

取り組むものと言われております。

既に全国の自治体や民間企業でその理念を施策に取り入れる動きが進んでおります。国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略2018年の改訂版の中で、地方創生の取り組みをより一層深めるために、自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みの推進を示しております。

本市においても、地域創生の実現につなげていくために、SDGs達成に向けた観点を取り入れたまちづくり、そういうものを推進すべきと考えております。特に本年は第2次の地域創生総合戦略を策定するという、そういうことからしても、次のステージに向けてSDGsの達成に向けた取り組みが必要であると考えておりますが、市はどのような認識をされているのか、市長にお伺いしたいと思います。

2点目は、生ごみの資源化と地域循環についてでございます。家庭系のごみ量に占める生ごみの割合は約40%を占めると言われています。全国の自治体では生ごみの処理に関する対策が検討されまして、堆肥化やごみ発電など資源リサイクルの取り組みが進められております。家庭の生ごみ問題を解決する施策が多くの自治体で展開されているのが現在でございます。

しかし、残念ですが、宍粟市では家庭系の生ごみを依然として可燃ごみとして収集をし、それを焼却処分しているのが現状であります。生ごみの資源化施策は全く不十分であるというふうに言えます。そんな中で、昨日もありましたけども、集合住宅にお住まいの方や、減量化に手間暇をかける余裕のない若者、あるいは子育て世代、そういう方々からごみ収集回数をふやしてほしいとの要望が強く出される結果を招いています。

しかし、ここで考える必要があると思います。ごみを燃やして処理するということは、資源の循環を壊すことでもあります。地球温暖化や、宍粟市が経験をしましたダイオキシンの排出にもつながる問題です。宍粟市は大量消費大量破棄の社会から脱却をして、家庭や事業系の生ごみなどを資源として再生利用を進め、つくり出していく堆肥や液肥などから農業振興やまちづくりに役立てていくという地域循環のまちづくりへと昇華させる循環社会を築いていくべきだというふうに私は考えています。このことが市民の要望に応える道ではないかというふうに思うわけでありませう。

宍粟市が定めております環境基本計画あるいは一般廃棄物処理基本計画の中にも、生ごみの堆肥化、あるいはバイオガス化、こういう取り組みが記されております。これらの取り組みもSDGsの理念に合致する取り組みであります。生ごみ資源化

と地域循環のまちづくりを進めていくというこの考え方について、市の認識、市長の考えを伺いたいと思います。

三つ目に、ひきこもり対策についてお伺いいたします。

本年3月に内閣府調査が発表されました。40歳以上の中高年のひきこもり当事者が61.3万人との数値が発表されました。この結果は、これまでひきこもりといいますが、若者特有の問題という意識がありましたが、それを覆す、どの年代、どの世代からでも、また誰でも引きこもる可能性があるという現実をあらわしていると思います。

近年、ひきこもりの長期・高年齢化の傾向が顕著になりまして、経済的な困窮などさまざまな問題が絡み合っただけで親子共倒れのリスクを抱える家族、いわゆる8050問題、こういうものがより深刻さを増していると思います。宍粟市においても、生活上の悩みを誰にも相談できず、地域で孤立し、苦しんでいる多くの当事者やその家族の方々の存在があるというふうに推測されます。市は地域福祉計画の取り組みにあわせて、地域社会における社会的孤立などの状態である方々を早期に把握し、早期に支援につなげる施策を確立する必要があるというふうに思います。

国が示す事業で、ひきこもりに関する情報発信や安心して参加できる居場所づくりなど、市町村が実施主体となってひきこもりサポート事業は行われることが決まっておりますが、昨年度から国庫補助の対象となっているにもかかわらず、まだ実施をされていません。早急にひきこもりサポート事業などを行う必要があるというふうに考えます。

そこで、宍粟市のこのひきこもりの状況について、今どのように把握をされているのか、市長にその御認識をお伺いしますとともに、社会的孤立の状態にあるひきこもり問題への対策と今後の取り組み、支援体制などについて市長の考えをお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大畑議員の御質問、大きく3点であります。いずれもSDGsに関連するということでもあります。現段階で私の考え方も含めて御答弁申し上げたいと、このように思います。

さて、今回、SDGsという言葉というんか、用語というんか、あるいはそういうことで、この議会で私が承知しておるのは初めてではないかなと、このように思

います。大変申しわけないことでありますが、私も十分な、勉強不足で申しわけないなと思いつつ、この質問をいただいて、どういうことだろうかと振り返って、2015年の問題も含めて読み返しをさせていただきました。

ちょうどそのときに、先般市長会がありまして、市長会の中で分科会があるわけですが、ある分科会にちょうど私も地域創生のところに入ってありまして、国に対してこれから、既に発表されておるわけですが、地域創生の戦略の中に、これまでのを十分踏まえながらありますが、今日の社会の中でSDGsの達成に向けた取り組み、これについて中身ある方針を示してほしいという、そういうことの要望書をとということで議論がありました。大変申しわけなかったんですが、ちょうど質問いただいた、相まったことありまして、こういうことかということ、一定の、大変申しわけないですが、一定の認識はさせていただいて、この答弁に当たらせていただくということでもあります。

したがいまして、これまで振り返ってみますと、宍粟市の取り組みも含めて、17のいろんなゴールがあるわけですが、その方向は向いておったところではありますが、体系的にそういった体系をつくっておらなかったと。あるいは考え方の整理もできてなかったということがありますので、私はちょうどいい御質問をいただいたと、こういうふうに捉えてありまして、そういう観点で御答弁申し上げたい、このように思います。

先ほどいろいろお話があったとおりではありますが、繰り返しになりますが、国連サミットで採択された2030年を期限とする世界共通の持続可能な開発目標であって、さまざまな国や、もう既に自治体でモデル的にもなされているという、取り組みが始まっておるものと、このように認識しております。

先般公表されておりますまち・ひと・しごと創生基本方針2019の案においても、新しい時代の流れを力にする、SDGsを原動力とした地方創生の推進が明記されております。ただ、その明記の中で、先ほど申し上げた市長会では、もう少し中身、具体的にこういったところの示唆をお願いしたいということの議論でありましたが、一定のそういう方針は出ております。宍粟市においても、このSDGsの理念に基づき、第2次地域創生総合戦略において取り組みを検討しなくてはならないと、このように考えておるところであります。

具体的には、優先的に取り組む目標、お話がありました17のゴールの精査、全てというのは、これはとてもじゃないですが、宍粟市の強みを生かせる取り組みとは一体何かを考える必要があるだろうと、このように考えております。それは当然、

森ということテーマにしてやっております、環境とか、あるいは地域内循環とか、こういうことになろうかと思いますが、そういったことを行政、あるいは民間企業、あるいは多様な関係者の取り組みを、繰り返しになりますが、体系的に整備をして、それぞれが相乗効果を創出するなど、地域の課題を解決する施策につなげていく必要があると、このように考えておりました、そういう観点で今度の戦略の中にはこういったことを盛り込む必要があると、このように認識をしております。

次、2点目に、生ごみの資源化の関係であります、現在市が策定しております環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画においては、バイオマスの活用や、あるいは資源循環での地域内活用を目標と定め、推進しております。先ほどお話があったとおりであります。

このような中で、生ごみは可燃ごみとして収集することが、場合によってちょっと違うんじゃないかと、基本的なところが違うんじゃないかという御指摘、このように捉えておりますが、これまで市はごみ減量化の促進のため、生ごみ処理機等の購入助成を行う、あるいは生ごみの減量に向けた取り組みを進めるとともに、市民が排出される生ごみを含めた廃棄物については、法令の規定により、市の責務としてこれまで収集を実施しているものであると。これは十分御承知のとおりだと思います。

しかし、市としましては、ごみの減量化や資源の有効活用は、環境施策の重要事項と位置づけ、バイオマスの活用や、あるいは資源循環としての地域内活用を環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画に反映した中で、SDGsのまさに理念に基づき、今後各部局が一体となって、各分野のステークホルダー、利害関係者というふうに表現なされておりますが、と十分連携しながら、情報収集、さらに研究、検討を進める必要があると、このように考えておりました、その中で施策の展開を図ることが重要であると、このように考えております。ただ、今までの処理あるいは収集が全て否定というわけにはなかなか、現段階では私も述べられないと、このように考えております。

次に、ひきこもり対策についてのことでありますが、実態につきましては、先ほどお話があったとおり、国が40歳から64歳までを対象として昨年実施された調査結果がこの3月に発表されたところであります。今回の調査では、お話にあったとおり、40歳代以上においても多くの当事者があり、これまで見えていなかった部分が明らかとなってきたところであります。宍粟市におきましても、ひきこもりに関する相談は年々増加傾向にありまして、中高年のひきこもりや、いわゆる8050問題等

に関する実態も顕在化しつつあるところであります。

こうした中、当市では、ひきこもり相談支援連絡会を設置し、相談支援体制を整えているところではありますが、今後さらに実態把握に努め、民生委員さん、児童委員さんを初め、各関係機関と連携を深め、多面的な支援に取り組む必要があると、このように考えております。

なお、また具体的などころもありますので、このことについては担当部長より答弁させていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうから、ひきこもり対策の具体的内容についてお答えをさせていただきます。

ただいま市長からございましたとおり、昨年度、国において中高年齢者を対象としましたひきこもり実態調査が行われております。それによりますと、40歳から64歳までの方で、ふだんは家にいて自分の用事の時だけ外出するという、いわゆる準ひきこもりから、自室からほとんど外出されない狭義のひきこもりまでの、いわゆる広義のひきこもりが推計で人口の約1.45%、全国で61万3,000人あるとの調査結果が発表されており、この推計率をそのまま宍粟当市に当てはめると、約174人となります。また、当市のひきこもり相談等について御相談いただいております兵庫ひきこもり相談支援センターによりますと、宍粟市における15歳から64歳までの広義のひきこもりは約380人になるのではないかと、こういった推計もお示しをされております。

次に、当市におけるひきこもり対策でございますが、専門医師を迎えての月1回の相談、保健師による訪問支援、デイケア、関係機関による相談支援連絡会の開催、また、相談支援員や就労支援員による自立相談支援事業、わくわくステーションによる就労準備支援事業や講演会等を実施しておりますところでございます。

今後は、実態の掌握と早期発見、また早期支援開始につなげるための相談窓口の充実や居場所づくり、さらにはひきこもりに対する市民の理解を深め、本人や家族に対する支援をふやす取り組みや情報発信等、早急に体制を整える必要があると、このように考えております。先ほど議員からもございましたように、第3期の地域福祉計画の策定協議の中でも議論を深めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。



○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問に入らせていただきますが、まず、SDGsの関係でございますが、市長からはよい機会の質問をしてくれたということをおっしゃったんですが、残念ながら、今回初めてのテーマではあるんですが、国はいち早くこのことを各自治体に指示をしておりますし、自治体にもSDGsの取り組みの状況アンケートというのが出されるというふうに聞いております。2017年と2018年度にそれぞれあったというふうに聞いておりますが、それについては市長は御存じなかったようでございますので、担当部のほうにお答えを頂戴したいと思いますが、こういうアンケートがあったのかなかったのか。もしあったとすれば、どのように御回答があったのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中に2018年の中にSDGsが盛り込まれたということで、担当部局のほうには既にその情報は当時から来ておまして、総合計画あるいは総合戦略、それを改定をする段階で、この理念というものについてどう対応していくのかという、入れていかないといけないという議論は内部ではしておったところでございますが、若干市の組織としてその議論につなげてこれなかったというのは今現在反省をしておりますが、今後やっていく総合戦略あるいは総合計画の会議の中では、この理念を生かしていきたいというふうに考えておるところであります。

今、アンケートの件おっしゃっていただきました。あると思うんですが、私のほうも具体的なものについてここで確認ができておりませんので、そのことについては後ほどまた個別に御回答させていただきたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 今日の市長の回答からは、今後の戦略の中にこのSDGsの取り組み、それを取り入れていきたいという御回答をいただいたんで、それ以上言うつもりはないんですけどね、実はちょっと残念、認識として非常に残念なんですけど、この3月にも私、地域経済循環調査についていろいろ、だんだん縮小傾向にある経済をもう一回復活するための地域循環の取り組みの話を見せていただいた。そのときも、担当部もこれを十分熟読してなかった。市長にも伝わってなかった。

実は市長、この中に出てくるんですよ。SDGsが。この調査報告書、これ県立大学がかかわってくれて、いい資料なんですね。こういう調査をやりながら、全くこの調査の中身が読み込めていない、施策に活用されていないことが私は問題とい

うことで指摘をしたいんです。ここに、この調査の99ページに経済活性化への参考事例というところで、SDGsあるいは新国富指標という考え方が出てくるんです。これ担当部、御存じでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 地域経済循環調査につきましては、平成30年の3月に報告書のほうをいただいております。その中で、これからの事業の展望といったところで、SDGsの活用、また新国富指標、これを宍粟市においても、自然の資産であったり森林、こういったところについては非常に強みがあると、こういったことも提案していただいております。そのことを参考にしながら、今後の森林活用、それから森林整備のほうも進めていく、この理念は担当部としても当然持っているわけございまして、内容については理解しているんですけど、それが具体的にきちり明確に表現できていなかった、明記できていなかったというところは反省するところでございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） こういうことを本当に御存じであるなら、なぜそれを産業部の中だけで終わってるのか。これ宍粟市全体の地域創生にかかわる問題、そしてこの間多くの議員から、地域創生の問題、人口減少と少子高齢化によるいろんな課題に直面している我がまちをどうしていくんかというところで、いっぱい質問を投げかけていってるわけじゃないですか。そのたびに大事だ、大事だ。何をするんかというたら、検討します。ずっとそのことを繰り返しですよ。一般質問のこういう、せっかくの3日間とってもらってることが何の市政の進展に生かされていないということが非常に僕は残念に思うんですよ。

だから、しっかりこういうものが、これ私たちが提案したものでも何でもないわけで、そちらがつくられた調査報告書ですよ。そういうことが共有になっていないことを、これは本当に反省していただきたいと思います。税金使ってるわけですからね。ですから、こういう一つ一つをしっかり積み上げて、具体的なところで課題があればまたお互いに議論し合うということでやっていくべきだと思いますが、一丁上がりで投げて放ったらかしということだけはやめていただきたいというふうに思います。これは答弁は結構でございます。

みんなから言っています、仕事があれば人が集まって、まちが活性化するのは当たり前です。まちに魅力がなければ人も企業も去っていきますね。だから、魅力あ

るまちづくりをしようということ、みんなからいろいろ具体的な案が出てくるわけですが、その魅力的なまちづくり、今の人口減少や少子高齢化の課題を克服する、その指標にこのSDGs、あるいは新国富指標というものがしっかり位置づけられていると私は思いますので、市長にはぜひこういう高い目標設定から今の宍粟市の現状を俯瞰をしていただいて、どういうところに課題があるのか、どういうまちづくりの方向性が必要なのかということ、ぜひ俯瞰的に見ていただきたい。そして施策展開につなげていただきたいというように思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、大変私も勉強不足であります。御質問いただいて、これをずっと調べていくと、なるほどこれまで我々がやってきたこと、あるいは市民の皆さんや議会から御意見いただいたこと、理念的に整理すると、このことがどうだということにつながってきた。したがって、今後このSDGsのことをいかに体系的にして目標設定して、ただ高い目標ではなしに、それぞれの地域の特色においた目標を定めて、それが世界へとという、こういうことなんです。ありますが、そこで特に私は、この人口減少の中で、女性も高齢者も障がい者も外国人も含めて、本当に生き生きとここで暮らせる、働ける、こういう中で、全ての指標というのはなかなか難しいので、私は今回の戦略のプログラムの中で、必ずこれとこれとこれ、17項目のうちでも我がまちに該当するのはこれやと明確に出して、少なくともこれは目標を定めて、それがひいては市民の皆さんから見たら、これが世界へつながっていくんですよというふうな、そういう流れを、今回システムというんか、サイクルをつくりながら施策を展開する、この私は契機にさせていただきたいと、このように考えておりました。おっしゃったとおり、確かに循環調査の中でもそのようにありますが、これから職員一丸となって、このことをしっかり押さえながら体系的に進めていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ぜひその方向でお願いをするということで、先ほど産業部長から紹介をしてもらいましたが、新国富指標、これも持続可能なまちづくりの中で具体的な数値目標として、評価指標になるのがこの新国富指標で、SDGsと関連をしているわけですが、この新国富指標から、宍粟市がどんな強みがあるのかというところで、先ほど産業部長の紹介がありました、宍粟の強みは自然資本の価値、これが非常に高いということが書かれております。兵庫県の中でも宍粟市は、

1位が神戸、2位が豊岡、それに続く3番目が宍粟市ということで、この強みを生かしたまちづくり、これを今、市長からありましたように、総合的に生かしていただいて、施策展開をぜひお願いしたいというふうに思います。

これまでもいろんなものを、宍粟にないものを、あれもつくれこれもつくれというようなことをいっばいいろんな角度から言っておりますけども、僕はそういうないものねだりする前に、ちゃんとあるものを生かしていくというまちづくりをぜひやってもらいたいし、この自然資本というものを本当にもっともっと深く掘り下げて、これが将来、全ての人の生活の質の向上につながる施策にぜひなるように、そこを全市挙げて議論していただきたいなというふうに考えております。

この新国富指標のところについての考え方で、市長の思いをもう一度聞かせてください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 例えばであります、私はやっぱり、いろんな資源があります。もちろんいろんな歴史的なものもあるわけですが、特に資源を有効活用しながら、あるものをしっかり生かしていく、これはとても重要なことだと考えています。

例えばですが、今、日本酒発祥の地、それから発酵のまち、こういうふうな取り組みをやって、今年は協議会を設置して、さらにやっていこうと。これは地域に歴史的に生かされたもの、それから発酵というものを使って地域にあるもの、あるいは、それを農地を使って、例えば大豆をつくってみそをつくっていこうと、こういうふうなことが、循環させていく、その中で地域内の経済も豊かにしていくという、例えば、詳しい指標はともかくとしても、一つずつの施策の中で可能な限りそういうふうな、例えば農業であれば、その農業が地域の活性化によって循環、その中で市の役割、あるいは事業者の役割、あるいは市民の役割、明確にして取り組んでいく、そういったことが私はこれから施策に大事なことではないかなと。それがまさにこのSDGsの大きな理念のもとだと、このように考えておまして、今現在、一つずつ指標はどうかのことは別にしまして、これからそのことについて進めたいと、このことが私は非常に大事やと。ただし、さらにやっぱり市民の皆さんにもう少し私たちもこういったことの訴えをしっかりと、共有して、ああそうかいやということを進めていくことが非常に大事なかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） わかりました。ぜひ今後みんなでSDGsについて考え合っていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目の生ごみの資源化について移らせていただきますが、先ほどの答弁からしますと、私が訴えている生ごみの資源化という答へはいただけなかったというふうにするわけですが、今回、昨日の部長の答弁の中には、これはもう週2回の収集についてのアンケートというふうに限られたようなお話でありましたけれども、私はそれだけのアンケートでは意味がないと思ってるんですよ。やっぱり環境施策って何なのかということをもう一度考えていただいて、やっぱり資源化に向けた自治体の取り組みというのは非常に重要だということに考えているわけですが、アンケートの内容について教えていただけます。今考えておられるアンケートの内容。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） アンケートの内容については、今、部内のほうで調整をしております。まだお知らせする段階ではない状態でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 済みません、ちょっと聞き方悪かったですね。骨子ですね。どういう方向のアンケートをとろうとされてるのか。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 基本的には1回2回どうですかというような単純な質問ではなしに、どんなことで困っておられますかとかいう、そういう観点で市民の方のニーズを調査をしたいなというふうを考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） この間、困っていること、市民から課題になっていることは明らかになっていると思うんですよ。それはモデル地区で十分把握されたわけだと思ひますね。ですから、僕は全部の意見を聞いていただきたいと思ひますけれども、そこに市がこういう政策を考えてるんでどうですかという問いをしていかないと、何に困っておられるんですかだけ聞くわけですか。それでは政策に僕はつながっていかないというふうにするんですよ。

先ほども言ひましたけど、いろんな自治体でたくさんの選択肢を用意してやりますよ。この生ごみの問題は。私はバイオガス化を提案したいんです。これまた後で述べますが、集合住宅とかが困っておられるわけですね。生ごみのコンポストなんか置けないからね。そういうところは大型の生ごみ処理機、1日10キロぐらい処

理できる処理機を補助したり、あるいは市が貸し出しをしたりして堆肥化をする取り組みとかね。

それから、あるまちでは、生ごみ入れません袋というものを市が無料で配布しています。ですから、生ごみを一生懸命堆肥にしようとして頑張っておられる人らは、無料でその手間暇が精算できるわけです。手間暇を、有料袋から回避できるという、そういう仕組みをつくっております。そういうことができない人は有料袋ということで、できるだけそれを堆肥化しようという努力もされてるわけです。

それとか、あるいは集団資源回収、PTAがやってますね。そういう中に対象品目に家庭用の生ごみを入れると。それを市がキロ何円かで奨励金を出して、集められた生ごみはNPOが引き取って堆肥化をして農家に販売するという、そういうことをやったり、いろいろ取り組み事例があるんです。ですから、まず、そういう資源化をやりますという方向性をきっちり出さないと、可燃ごみとして集めるというたら、2回とってくださいという答えしか返ってこないと僕は思いますよ。だからそういうことでは環境施策にならないと思います。

ですから、市長これね、生ごみの資源化の取り組み、これからバイオガス化の話しますけど、環境課だけの問題ではないんですわ。環境課が担当してしまうと、もう収集する、焼却するというふうに、そういう話になっちゃうので、やっぱりまちづくりの視点でもう一度この生ごみ問題を考えてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 非常に前々からもいろいろ御質問や御指摘いただいております。確かに環境課だけでこの問題を捉えると、そういう視点が非常に色濃く出るのは当然のことだろうと思います。環境というのは非常に概念的に広い意味がある。当然、農業の環境も守る、あるいは森の環境も守る、それから人の生活の環境も守ると、こういうことが非常に大事であります。

ただ、行政の組織としてこれまでこういう組織の形態、いいのか悪いのかは別にして、現実にそういうことがありましたので、常々私もいろいろこれまでも御提案いただいていたことについては、結論的なことはまだ出してないところでありますが、今おっしゃったことは、組織の形態も含めて非常に関連があるだろうと、このように思っております。

ただ、基本的にはやっぱり資源化というのはこれからは当然のことだろうと、こう思っております。そのために我々が一体何ができるのかということで今御提案い

ただいておると思いますので、その視点を我々が忘れると、どうしても処理して燃やすだけということになってしまうので、そのことは常々私たちは考えなくてはならないと、このように考えております。

したがって、答えになりませんが、大きな課題であります。一即座に答えは出るとは思いませんけども、方向はやっぱり資源循環、この方向は持たないとやっぱりだめだと、このように認識しております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） わかりました。その方向が確認できれば非常にありがたいんです。環境基本計画あるいは一般廃棄物処理計画にもバイオガス化の研究をするということが書いてあるんです。これを、研究すると書いただけでやってないんです。これ平成28年につくったんです。もう3年目を迎えようとしてるんです。だから、やっぱり研究してもらいたい。私たちもこれから先進地視察して、また提案させていただきます。

今の私たちが持ち得ている中での知識で少し御提案申し上げますと、なぜ環境課だけではなくて広くというふうに私が申し上げてるかといいますと、バイオガス化をやっている先進事例を少しだけ勉強しましたら、ここには家庭の生ごみ、それから事業系の生ごみ、それから農業残渣、それから浄化槽などの下水の汚泥、それから生し尿、こういうものを原料にしてバイオガス発電と液肥をつくっておられるわけですね。

ですから、家庭系の生ごみを分別していくと、にしほりまで負担金が減りますよね。収集経費も少なくて済みますよね。そういう効果があります。それから、下水の汚泥や生し尿を入れるということで、これは下水道の年間の維持費が相当少なくて済むと私は思ってるんです。水処理施設の建設費も、今後いろいろつくりかえないかん場合でも、こういう水処理に係る建設費が非常にかさみますので、そういうところも少なくて済むということとかね。それから、つくられる液肥というのは、農家に無料で配布しますから、農家にとったら肥料代が安くなるとかね。非常にメリットが多いんです。そして、そういうところでできた野菜を、レストランで事業者が経営していくことで、多くの観光客を呼ぶし、それから、そこで出てくる、事業者から出る生ごみをまた有料で受け入れているんです、そのまちは。キロ30円で受け入れているんです。生ごみの受け入れだけで年間何億という収入があるというね。そういう仕組みをつくっています。

だから、そういうふうに資源として生かしていけば、本当に持続可能な循環の社

会ができるんです。でも、燃やしてしまったら何も残らないんです。収集経費だけかけるという結果しか生まないんです。ですから、そこにお金をかけてしまうと、本来子育ての施策で使いたいお金が使えないと。ですから、ここはちょっと辛抱して、こういう施策にしっかりお金を回して、浮いたお金で本来の子育て世代の人たちの希望をかなえるようなものを、施策をつくりますよと、そういうメッセージをぜひ市から発していただきたいんです。そういう一つのきっかけに、今のこの皆さんがお困りになっている生ごみ問題を位置づけていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 今、大畑議員の言われるとおりの部分があろうかと思えます。先ほど言われたんは多分福岡県のみやま市のほうの取り組みかなというふうに感じたわけなんですけども、私も概要をちょっと調べさせていただいて、今回、先ほどから出ておりますSDGsに合う取り組みの一つでもあるというふうなことも考えられますので、今後、視察等までいかないかもしれませんが、十分な研究等をしていきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 今言いました多くの利点があるということは、環境課だけではなく、産業部も建設部も含めて多くの職場が抱える課題が総合的にできるというので、これまた副市長、その内部の調整ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。私たちも本当に今、このみやま市とか大木町というところがやっていますバイオガスが実現可能かどうか、そういうことを十分調査をして、また御提案申し上げたいというふうに思います。今日はその辺にして、市長のほうから生ごみについての資源化、資源循環の社会づくりを目指すということをいただきましたので、そこにとどめておきたいというふうに思います。

最後に、ひきこもり対策について少しやりとりさせていただこうというふうに思います。

先ほど部長から、今回の内閣府調査の結果を受けて、人口比で1.45%、宍粟市に当てはめると174人というような推計値が示されましたけども、これは単純計算だと思います。私が聞き及んでおりますところによると、推計する場合でも、田舎ほど引きこもる率が高いと。都会のほうはいろんな、電車等公共機関が発達していますから、出る機会も非常に多いそうなのですが、田舎ほど引きこもることが多く、



これは人間関係との問題ですからね。引きこもっている人に問題があるということ  
を言ってるんじゃないで、やっぱり社会に出づらいという中では、田舎は本当に厳し  
いところがあるということで、推計値以上の人たちが苦しんでいるのではないかな  
というふうに捉えております。その辺についていかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 先ほど私が御答弁させていただきました数値は、お  
っしゃっていただきましたように、あくまで推計値に当てはめた数値でございます。  
現実的な数値としまして、相談センターでお世話していただいている専門の方に聞  
きましても、やはり今、議員がおっしゃっていただいたような、そういうお話もお  
伺いしておりますし、また、実態としてはなかなか表に出てないけども、行政が思  
っている以上に多いんじゃないかというふうな、危惧するようなお声もお聞かせは  
いただいております。ですので、実態を把握することは、これは喫緊かと、そのよ  
うに考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 先ほどの部長の答弁の中で、私が最初に言いました、地域  
福祉計画の中で実態把握、実態調査をというふうに申し上げたことに対して、調査  
というふうにはおっしゃいませんでした。答弁として。議論をするというふうにお  
っしゃいました。調査をして実態把握する必要があると思いますが、いかがでしょ  
うか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 先ほどの答弁、十分なお答えができておりませ  
んでした。地域福祉計画の議論の中では、対策も含めて議論をするということで、調査  
の部分につきましては、地域福祉計画の議論ではちょっと遅いのかなと、このよ  
うにも考えております。もちろん地域福祉計画の策定議論の中でもいろいろと協議は  
いただきますが、この実態把握につきましては、それよりも早目に、これは我々行  
政の内部でその方法等は十分議論をした上で、先ほど市長の答弁にもございました  
ように、民生委員さん、児童委員さん等の協力もいただく中で、実態把握を早急  
できればと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） わかりました。よろしくお願ひ申し上げます。

それから、居場所づくりを今後の施策として展開をしたいというふうに回答いた

だきましたが、実は平成31年の3月5日の厚生労働省の関係担当課長会議の資料の中に、いろんな市町村が実施すべきサポート事業のことが書いてあるんですが、そして国も昨年度から予算化をしておりますね。居場所でありましたら1カ所300万円という国庫補助もちゃんと設けてありますが、こういうものが今年度予算化されなかったというところは、どういうことが原因として上げられるわけでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 厚生労働省の補助事業でそういうメニューがあるというようなこと、そういったことも、今回のこのひきこもり対策の中で私も細かい補助メニューも、具体的なところを了知したわけなんですけども、担当のほうはもちろんこういうメニューがあるんだということは知っておりました。やはりその前段として、事業に着手する前段として、宍粟市の実態をまず把握するのが先じゃないかというような内部での議論をしております、そういったところに行き着いておりません。

ただ、市内でも居場所づくり事業、民間のほうでやっていたところもございます。先日私もそういったところで総会にも行かせていただきまして、実際にひきこもりであった方がそこで事例発表などされておる中で、こういう場所が必要なんだなというようなことを自分、身をもって感じました。ですので、今回の実態把握と並行しまして、そういった居場所づくりであったり、またひきこもりの方に対応していくサポーター制度、こういったことについても検討する必要があるんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） わかりました。ぜひよろしく願い申し上げたいわけですが、ちょっと前後して申しわけないんですけども、私も十分理解しておりませんが、ひきこもり問題とは一体何なのかということですね。これまで健康福祉部が所管をされているところでは、何らかの障がいがあるとか、あるいは何か疾患があるとか、そういうふうに行政が動くためにはその人に何らかの症状をつけないといけないという、変な言い方ですけども、何かないと動けないという問題があったと思うんですけど、このひきこもりというのはそういうものではないというふうに私は思うわけですね。ですから、そのひきこもりの問題というのをどのように捉えているのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今回、いろんな事件を踏まえて、社会でもひきこも

りについての関心が高まってきたと思います。これまで、今、議員もおっしゃいましたように、市で厚生労働省のあるメニューの事業をしようとしたときに、じゃあ対象はどうするのかといったときに、今おっしゃいましたように、障害者手帳をお持ちなのか、あるいは医療があるのかと、そういったことが条件にするような嫌いがございました。

ただ、このひきこもりというのはそういったものではない。やはり社会の中で当事者の方が孤立しておる、そういったことがひきこもりの一番の原因になるわけですから、そういった狭い、狭義でのひきこもりではなく、もっと広い中でのひきこもりということをつまえて、これは行政、私が今この立場で言えるものではないんですが、健康福祉部の所管だけではない、これはもっと部局を超えた課題であるという、そういう認識を私もこれから訴えていく中で、宍粟市としての取り組みを考えていく必要があるのじゃないかなと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 大変よくわかりました。先日のある商業新聞を少しコピーしてきたんですが、ここに私、非常に納得する記事がありましたので、少し御紹介させていただきたいんですけども、この中に精神科医の斎藤環さんという先生がたまれる場所を用意すべきだということを書いておられます。ひきこもりというのは、いわゆる就職氷河期世代の方々、中高年のひきこもりの方というのは就職氷河期世代の方々で、ブラック企業で疲弊し、ひきこもりに移行している現実があると。職場のいじめなどで引きこもらざるを得なかった状況に追い込まれておるというふうに書かれておりました、一部報道では、昨今の相次ぐ事件を受けて、犯罪予備軍とみなしていることが非常に危険視するというふうに書かれております。ひきこもりは病気ではない、あえて言い切っておられます。真っ当な人が追い詰められているだけと見るべきであると。

この先生おっしゃっているのは、どういう対策が必要かというところでは、まずは就労とか勉強とか、そういうことを目的にした居場所ではなくて、望む人がたまれる場所、そういうものを用意して、支援することが大切だというふうに言われております。私たちもこれまで、すぐ就労支援が要るんじゃないかとか、そういうことばかり申し上げてきましたけども、まずはそういうことではなく、怠けているということではないわけですから、そういうことではなく、本当に社会との接点がなく、社会的に孤立している状態を開放するという、そういう居場所が必要ではないかと。それは当事者だけではなく、家族も含めた居場所づくりが必要というふう

に言われております。

そして、そういう居場所づくりと同時に、KHJ、全国の家族会のそういう組織、そこが非常にいろんな意味でのノウハウを持っておられるので、そういうところとも十分連携した取り組みが必要ではないかというふうに言われております。そういう取り組みを今後やっていこうという気持ちがあるかどうか、最後にお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） やはり本人と家族の孤立をまず何とかするということが必要だと思います。そして、先ほど議員ございましたが、今回の全国アンケート調査の結果を見ますと、対象者の60%の方が就職は希望しないというふうにお答え、ということは、これはやはり御自身がお仕事をされている中でそういう原因が、何らかの原因があったんじゃないかということが見て取れますので、やはりこれまで我々も就労支援のところに力を入れておったんですが、いろんな方のお話を聞く中で、やはりまずは出て行って、どこか集まれる場所、そこへ行ったら誰か話が聞いてもらえるというような、そういう場所づくりが急がれるんじゃないかというようなこと、私もこれ、この間いろんな文章、また書籍を読む中で、そういうふうに感じております。宍粟市にもKHJのお世話をいただいている団体がございますので、そういったところの御意見も聞く中で、宍粟市の今後の対応を考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 最後に市長にコメントを求めたいわけですが、ひきこもり問題、急に浮上して、実は非常に深刻な問題だったということが私たちもわかってまいりました。やはり早期に現状を把握して、対策が必要かというふうに思います。ぜひ市長の陣頭指揮で進めていただきますように、最後にお答えいただきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいま健康福祉部長が申し上げたとおり、そういった方向でまさに進めていくことが非常に今日的な急務だろうと、このように考えています。それから、冒頭から、SDGsの理念にあって、誰ひとり取り残さない、この一体誰って誰なんだろうなというたら、世界の人々皆誰ということなんですが、そういうことが非常に大事で、その中でもやっぱりその時代においた施策をいかに素早く展開することが大事やとあの中にありました。そういうことも含めて今後進めてい

きたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） これで、12番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

続いて、宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 2番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき、一般質問をします。

今回は大項目として三つの質問をします。まず、若者の市政への参画・協働についての質問です。

第2次宍粟市総合計画を推進するに当たり、将来の地域構想が示されています。旧町単位、市民局単位による日常生活に必要な機能を備えた生活圏の拠点を維持するために、生活圏のネットワーク構想があります。生活圏の拠点づくりが市民局の建てかえや市民センター等の統廃合など、公共施設等総合管理計画になってしまわないために、建設中または設計中である三つの市民協働センター、仮称ですが、を拠点として、これからの参画と協働のまちづくりを考えると、若年層の積極的な参画は極めて重要であり、若者の柔軟な発想、意見を積極的に取り入れて、活力あるまちづくり、にぎわいづくりに取り組む必要があることは間違いありません。

平成23年3月に宍粟市自治基本条例を制定し、市民の責務として、まちづくりに関心を持ち、積極的に参画し、協働するよう努めると規定し、第16条に市民参画の推進をうたっております。次世代を担う若者が希望のある市政に関心を持ち、市政に参加したくなる仕組みづくりの参画と、にぎわいづくり、まちづくりのために若者と行政との協働のあり方が今後の成長する宍粟市には大変重要であります。また、地域のリーダーや人材育成、発掘も必要不可欠であります。市長の考えをお伺いいたします。

次に、二つ目の質問は、運転免許自主返納の促進についてです。

これまでの高齢者の関係する交通事故では、大半が歩行中に被害者になるケースでしたが、最近の傾向としては、自動車の運転中に加害者となるケースがふえてきています。高齢運転者は自分で安全運転を心がけているつもりでも、他人が客観的に見ると安全運転とは見えない場面が見られると言われていています。

車社会も超高齢化となり、高齢運転者による交通事故を防止する目的で平成10年に運転免許自主返納が始まっています。現在宍粟市では、運転免許を自主返納された方にははつらつチケット制度により公共交通の割引チケット100枚が配布されています。また、兵庫県警では自主返納された方には運転経歴証明書が、有料ですが、

1,100円ではありますが、発行されています。この運転経歴証明書を提示すれば、高齢者運転免許自主返納サポート協議会からさまざまな特典が受けられます。例えば公共交通の運賃割引や宿泊・温泉施設の割引、商品などの割引があります。

運転免許自主返納は高齢者とその家族だけの問題ではありません。官民一体となって取り組むべき課題であります。社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備と移動手段の確保が必要です。自主返納すれば民間事業者から特典や優待が受けられるような制度を商工会や民間事業者と話し合える機会を設置してはどうか。市長の考えをお伺いいたします。

次に、三つ目の質問は、市民活動情報サイトの開設が必要だと考えております。地域づくりをされている団体やスポーツチームなど市内の多種多様な団体やグループの連携が必要と考えております。

茨城県土浦市の市民活動情報サイト「こらぼの」の紹介をします。市民活動の参加の機会を広げ、市民活動の活性化を図ることを目的に土浦市が開設したサイトです。土浦市内で活動する市民活動団体の活動内容やイベント、講座、ボランティア活動などの市民活動に関する各種情報を紹介しております。このサイトを通して団体情報の検索や、イベント、講座、ボランティア活動などへの参加ができます。また、市民活動団体に対する活動助成金などの支援情報も検索できます。現在の登録状況は、NPO法人15団体、ボランティア団体23団体、各種団体93団体、合計131団体の登録がされています。

市民と活動団体、または活動団体同士の枠を超えて協働し合えるような環境に、情報発信や連携の分野で行政が支援できないのか。市民活動情報サイトの開設により、市長の言う観光立市やスポーツ立市の、そして午前中同僚議員から教育立市と提案ありましたが、次に来る趣味と遊びのまち宍粟市のようなキャッチフレーズが生まれるような気がします。

以上3点、どれも参画と協働に関する1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宮本議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。運転免許あるいは情報サイトについては、少し具体も含めて、現状の取り組みも含めて、また担当部長から答弁させていただきたいと、このように思います。

特にお話のありましたとおり、若者の市政への参画、あるいは若者の意見を取り

入れると、こういうことは非常に重要なことでありまして、かねてから議会からもいろいろ御指摘なり御意見をいただいております、昨年の7月から今年の5月までであります、若者未来ミーティングというのを開催をしております。合計11回開催をそれぞれさせていただいて、若い人たちの意見やいろんな形、あるいはその意見に基づいて若者みずから事業展開する中で、地域へ地域の活力をとというようなこともあります。そういったことをしておるところであります。しかしながら、そのミーティングを通じて始まったところではありますが、いずれにしても、御質問のありました若い人たちが支援に参画したり、まちへの関心を持っていただくことは非常に重要だと、このように捉えております。

そういった中で、生活圏の拠点づくりの関係であります、まさしく誰もが安心して住み続けることができる拠点を形成することが一つの目的でありまして、ハード面の整備に終始するものではないところであります。その上で、生活圏の拠点を中心に、市民の皆様との参画と協働はそれぞれの仕組みや役割をきっちりと分けてまちづくりを進めていく必要があると、このように考えております。

市政の参画では、市が進めるまちづくりに主体的にかかわる仕組みとして、附属機関への市民の委嘱や、あるいはパブリックコメント、市民提案制度などを設けております。私自身も時間の許す限り、市内各所で直接市民の声を聞く努力をしております。特に子育て世代を中心とする若い方からはさまざまな御意見をいただき、まさにできることやできないこと、種々あるわけではありますが、それを整理しながら直接回答も行っておるところであります。しかし、それは全体から見ますとなかなかごく一部だと、このように認識しておりますが、そういったことも取り組んでおるといふことでもあります。

市民協働においては、仮称ではありますが、市民協働センターが、市民がお互いに協力してまちづくりを進める拠点となる施設として、さまざまな団体や個人が集うことになり、これらの活動等を協働のまちづくりにつなげていく必要があります。この施設のコンセプトは、まさに若者も巻き込んだ検討委員同士議論の積み上げでありまして、次のソフト面の展開につなげる道筋をつけていただいたものと、このように考えております。

現在、一宮市民局では、仮称ではありますが、市民協働センターの運営を検討する委員会の立ち上げが進んでおりまして、施設の供用開始後は、利用者を巻き込んだ、まちづくりを考える組織への移行ができないかとも考えており、波賀市民局、千種市民局におきましても、組織形態が仮に異なるとしても、同様の役割を担ってもら

えるような組織づくりを進めていく考えであります。

次に、地域のリーダーや人材育成、あるいは人材発掘ということですが、各それぞれの地域には、自分の地域をよくしたいという情熱あるいは信念を持つ方、さまざまな得意分野を持つ方、たくさんいらっしゃいます。地域活性化のためには、地域に暮らす多様な人材がある意味緩やかにつながり、話し合いの場であったり、そのことを通じて地域活動を進めながら、リーダーの役割を果たす人材やリーダーを支える人材の育成あるいは発掘を進め、あわせて、後継者育成等々を進めていく必要があるだろうと、このように考えております。そういった意味で、ある意味行政も一定の条件整備が必要であろうと思えますし、そういった場を提供していくことも大事なことであり、このように考えております。

繰り返しになりますが、いろんな方々が、一生懸命の方々がたくさんいらっしゃいます。その人たちが舞台上で演じていただけるように、いろんな意味では条件整備を整えていく必要があるだろうと、このように考えております。市としても地域づくり、あるいは人材の育成など、あるいはそういった相談にも引き続き丁寧に応じていく中で、市民の皆さんとまさに一体になりながらまちをつくり上げていくことこそ自立したまちへつながっていくものと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、運転免許自主返納の促進についての御質問にお答えをいたします。

まず留意すべきは、中山間地域における我がまちですけれども、暮らしの中で、誰もがいつまでも元気で生きがいを持って生活をしていく上で、運転免許証はまた都市部とは違う重さのあるものだと思います。よって、まずは安全運転や重大事故につながるためにはどうすればよいのかに努めていただくことが大切だと思います。

その上で、御家族とも十分相談をしていただき、本人の意思において運転免許証を返還される場合には、運転経歴証明書、先ほど議員の御質問の中にもありました。そういう形で宍粟市としてははつらつチケットを交付して、促進といいましても、全高齢ドライバーの方に免許の返納を促進するという意味ではなくて、あくまで運転に不安のある方がそのような、家族と御相談をしていただくきっかけになればというふうなことで思っておりますし、また一方で、そのことによって公共交通の促進にもつなげていきたいというふうな思いがあつてのこの促進事業となっております。



その他、運転免許証自主返納によって、兵庫県内の高齢者運転免許自主返納サポート協議会の中での各種サービスにつきましても、先ほど議員の御説明の中にも出てまいりました。この宍粟市内でもこの制度に登録をしている企業が幾らかございまして、最近、高齢ドライバーの交通事故が社会問題となっておりますが、今後、当市という地域事情を鑑みつつ、家族での返納に向けた話し合いのきっかけづくりや高齢者の交通安全指導の重点化など、そのあたりに取り組んでまいりたいというふうにも思います。

次に、市民活動情報サイトの開設についての御質問でございます。

地域づくり団体やスポーツチームなどの情報発信や連携の支援については、当市におきましては、茨城県土浦市のような市民活動情報サイトは開設をしておりますが、市の広報並びに市のホームページに、同じ名前なのですが、宍粟まちかど掲示板というふうなものを設けております。そこを活用していただくことで、地域づくり団体の自発的な情報発信の支援をさせていただいております。また、地域づくり団体やスポーツチームの取り組みも随時しそチャンネルで紹介しておりますので、現時点では市で市民活動情報サイトを別途に開設する考えは持っておりません。

各種団体間の連携支援につきましては、個々の団体から具体の相談がありましたら、市としてできることは対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1番目の若者の市政への参画・協働についてであります。市長が言われたように、若者未来ミーティングだったり、それから今後、市民協働センター、仮称ですが、そういったところでも運営の検討、委員会というのが、これはそういった方々から意見を聞かれて、そしてそこで企画されて、そして実行されて、それはそれでいいかなと思うんですけど、やはりそういったメンバーというのは、15人であったり20人であったり、そういった人数かなと思うんです。そういったところにやっぱり、興味あるけど仕事の都合でとか、いろんな事情で参加されない方も、参加できない方、こういった方がほとんどだと思うんです。だから、本当にごく一般の、ごく少数の意見、意見いうたらおかしいんですけど、そういった代表ではないんですけども、そういった委員会に所属されている市民の方と、あと、興味あるけど出れない若者がたくさんおられると思うんです。これが圧倒的多数なんで、ですから、できるだけ興味があるけど出れない若者をいかに市政に興味を持ってもら

うか、参加してもらうか、関心を持ってもらうか。まるきり関心がない人をこちらに振り向いてもらうは大変大変なんですけど、ちょっとでも関心があれば、いろんな分野で関心もあると思うんです。行政全てではないけど、例えばスポーツであったり、観光であったり、今回のまちづくりであったり、そういった少しでも自分が興味があることにはちょっと発言したいないう人、そういった人の発言できる場、そういった場所づくりも私は必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。これまでも何度も申し上げてきておるかなとは思いますが、いずれにしても皆さんが思いを持って、参加をしたいという思いを持って活動していただける状況をどうつくっていくか、それが非常に大切だというふうに考えております。今、宮元議員が言われた状況をどう、場づくりを市のほうが設定できるか。ただ、内容にとっては、市民の皆さんの自主的な活動をどれだけ支援できるかということも我々の仕事かなと、そんなふうに思っております。

そういう観点から、今回は未来ミーティングでありますとか、それぞれの子育て世代の皆さんのミーティング、そういったものをこの間企画をさせていただきながら実施をしております。それが15人とか20人とかいう大きな輪になっていく可能性があるところまではまだ成熟はしておりませんが、御存じのとおり、波賀の地ではこの夏に一度寄り合い、交流の場をつくってみようということを計画するグループができておるということは、将来に向けていい傾向なのではないかなというふうに思っております。そういうきっかけとなるイベントを今回やっていただくことを契機に、今後も皆さんに参加をしていただける状況づくりに努めていきたいと、そんなふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり市民参画、協働、こちらについてはやはり行政からの情報というのがないと、市民はあれやりたい、これやりたいというのものもあるかもしれませんが、そういったことにやはりマッチングということになると、行政からの情報の伝え方、あり方いうのも大変大切だと思うんです。いろんなSNS使われたり、広報しそうであったり、そういったものを使われておるわけなんですけども、やはり情報を受け取る側にとったら、それほどそういったもので情報を受け取っておられなくて、やはり市政には見逃しているようなところもあったりすると思うんです。

ですから、どうしても行政と市民とのつながりというところで、例えば情報でち

よつと壁があるのかなというように感じるころもあるんですけども、そういった壁をなくそうと思ったら、職員の方と地域の方、こういった方々が気軽に話し合える場というのも大切かなと思うんです。市民の方々はいろんな団体でいろんなことを話されることもあるかなと思うんですけど、やはりそこに職員が、ボランティアではなくて職員が仕事としてそこに入ることによって、職員と市民の方の信頼関係であったり、壁が低くなったり、ハードルが低くなったりして、市民と行政とのつながりというところがだんだん深まっていくんじゃないかなと思うんで、できるだけ職員と市民との、職員はボランティアじゃなくて仕事としてそういった団体の人と、市民と話し合える機会をつくることによって、参画、協働がしやすくなると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 御承知いただいていると思うんですが、今回、波賀の皆さんがHAGABARを開設しようということで、今取り組みを進めていただいております。それには若者会議という、昨年いろいろ御提案をいただいた中で、何とかそのきっかけをつくっていきたいというところで取り組みを進めた結果として、この夏に行っていこうかなという動きが出ております。その中には職員もアドバイスをさせていただくというところでの参画をしております。

ただ、今後ずっと職員が職員として参画するのがいいのかどうかということになりますと、いささかちょっとそれでいいのかなという疑問も私自身は持っております。いずれかの時点できっかけづくりをして、その後についてはそれぞれ自主的な活動につなげていただくというところの道筋を考えていくというのを市の職員としての役割ではないか、そんなふうにも考えておりますので、今後もその輪が広がるような動きを市が先導できたらいいかと、そんなふうにも考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） いろんなまちづくりの形態がある中で、行政からの補助金を使って市民が活動されるというのはあるんですけども、やはりそういったところでは市民活動が主体になってしまっていて、そこに職員というのは、やはりボランティアで入られるときもあるかなと思うんですが、仕事では入られてないわけなんで、私が思うのは、宍粟市には156の自治会があります。市の職員が400名前後あったら、単純計算で1自治会あたり二、三人の職員は担当として張りついて、市民の意見、それから市民との話し合い、気軽に話し合える場というのができるかなと思うんで、やはり、ほかでもあるんですが、そこはもっと大きな枠組みなんですけど、地域担当

職員制度いうのもあるらしいんで、そういったところの、もう少し市民と職員とがかかわり合いが深くなることによってより一層地域の活力というのは成長していくのかなと思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃったように、156の自治会に職員が例えば二、三人担当がおって、常々地域の皆さんと話し合って、パイプ役であったり一緒にと、こういうことだと思うんですが、かつてもそういう地域もあったと思います。全国でも今あるんかないんかもちょっとよくわかりませんが、むしろ住民の皆さんの自治という考え方の中で、行政職員としてかかわりを持って支援をしていこうということで、例えば生涯学習推進協議会とか、あるいは連合自治会の事務を担ったりとか、そういう形で職員はかかわりを持っていることは今もあります。

しかし、冒頭、もう一つ前の質問であったとおり、職員が市民とのかかわりの中で市民の参画を促していくという、あるいは市政を伝えていくということで、職員の出前講座ということで、いろんな、環境だったり、あるいはごみの出し方だったり、あるいはほかのことで、いろんなチャンネルの中で出ていっています。去年は25回ほど、各地域で5カ所で行っておりまして、職員も約60名ほど行って、それぞれのところでいろんな話をしております。

職員はそういうことによって市政を伝えていく、あるいは市の動きも伝えていくということの場を持っておるわけでありましたが、なかなかそれは総じて全部というわけにはなかなかいかないんで、おっしゃったのは、もう少し体系的に職員が地域にかかわって、うまく一緒になってまちをつくったらどうかということではありますが、そういう方法もあると思いますが、今、宍粟市はできるだけ可能な限り皆さん方で、ただ、行政も支援をしていきますよというスタンスで取り組んでおりますので、ちょっとそこのかかわり方が違うのかなと思っています。

ただ、若い人からいろんな人たちが市政に関心を持っていただくということは非常に重要なことですので、いろんな形で我々も出ていったり、もちろん議員の皆さんもいろんな形でかかわりを持っていらっしゃると思うんですが、そういう意味で、市民の皆さんに市政に関心を持っていただくということは、行政もさることながら、また議会の皆さんと一緒に伝えていくことは大事なことで、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 生推協とかいろんな、地域で行政が支援されている、そういったこともわかりますが、健康福祉部のほうで、宍粟市地域福祉計画に関するアンケートの調査報告だったかな、で、4月に発表されたんですが、その中で、地域というたらの範囲やという問いがあったときに、自治会というのが一番多かったんです。ですから、例えば旧町単位とか小学校単位、中学校単位というのも行政としてはあるかなと思うんですが、市民、住んでおられる方の地域というのはやはり自治会なのかなと思って、やはりそういったところで自治会の活動をサポートするには、やはりいろんな職員とのかかわり合いというのを濃くしていけないのかなと思っておりますので、この若者の参画に関しては、やはりそういった委員会、声なき市民という言葉もあるんですが、そういった方の声も大事にしながらしていただけたらなと思っておりますので、今後、委員会で意見が出た、委員会でやっているというのもいいんですけれども、やはりそういったところでできるだけ意見が言える体制づくり、参加できる、そういった環境づくりも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、運転免許自主返納についてなんですが、確かに午前中も高齢者の運転に関していろいろな提案が出ておりますが、私が申したいのは、確かに宍粟市において車の免許を自主返納したら、大変本当に生活ががらっと、本当に人生が変わってしまうような、そういった感じになってしまうんですが、やはりそういったところは、いろんな人の助け合いがあったり、やはりそういった家族の方にとったら、やはり高齢者の運転というのは、本当に毎日毎日離れて暮らしている人にとったら大変な御苦労があるかなと思っております。

そういったことを、その家族だけが負担するのではなくて、こういった、宍粟市は特に移動に関しては大変なんで、そこを補うためにはいろんな手だてがあるかなと思うんですが、私は自主返納したら、それを社会全体で考える場ということで、今回、兵庫県警の高齢者運転免許自主返納サポート協議会、こういったところの特典をもっと充実できたらなと思っております。宍粟市内でこれを登録されているのはほとんど道の駅かなと思っております。公共交通のほうは登録されておるんですが、道の駅のようなところが登録されて、その中では、お風呂、入浴券の割引であったり、なぜかアイスクリームの割引であったり、ちょっと高齢者が運転免許返納して、そこで優待、特典で喜ばれるのかなというような、ちょっと疑問のある特典もありますので、できるだけこれを、商工会であったり地元、民間事業者、こういった方らと一緒に話し合いを持ってもらうことによって、この特典や優待、また高齢者の

運転について話し合える機会ができるんじゃないかなと思って、これは提案させていただいたんで、別に私は、高齢者の自主返納の促進についての質問なんですが、やはりこれを社会問題として、宍粟市のやっぱり問題として考えるべきやと思っておりますので、やはりこういった業者とともに協働で宍粟市と一緒に考えていく問題だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 貴重な御意見だと思います。ただ、一番問題の本質といたしましては、あくまで、今も社会的な問題となっております高齢者の交通事故をいかに防止していくかという観点で、その一つの手法としては免許証の返納ということが平成10年から制度として始まったわけでございますけれども、昨今特にこの高齢者の交通事故、重大事故が発生している状況から、今、世の中の的には、午前中のお話にもありましたように、免許制度の、限定免許の交付でありますとか、自動車そのものの技術的な進化というふうなことも今、急ピッチでそれぞれの所管の関係者がいろいろ頭をひねって、一斉にそういう形のものが出てきている昨今ではないかなというふうにも思っております。

そういう上で、じゃあ市としては何が、高齢者の交通事故を減らすには何がベストなんかというふうな、そこの観点から申し上げますと、自主返納のフォローアップとしては、公共交通に乗っていただきたい、これが今の現時点の施策でございます、今後どうしていくかという部分については、先ほども申し上げましたとおり、宍粟市の状況も鑑みまして、何がよりよいのかなというふうなことも含めて検討していく必要があるなというふうにも考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 海外では70歳になったら運転免許も返納いうのもありますし、例えば自宅から病院までとか、そういった運転するコース限定の運転免許いうのもあるらしいんです。これは海外の話なんですけど、日本は今からそういったいろんな、政府であったり、自動車メーカーであったり、いろんな企業さんが、自動車の安全に関する技術開発はより一層高まってくるとは思うんですけど、やはり宍粟市としてできること、そして宍粟市としてそういったことを考えてみようかなというふうな、そういった機会づくりは、どうしてもやっぱり参画と協働ということを考えていくと必要かなと思っております。

確かに行政からいろんな、財政が厳しい中で、自動運転であったり、それからいろんな安全対策の予算をつけていくのは大変だと思うんです。やっぱりあれもこれ

もいうのから、あれかこれかという時代なんで、ですから、そういったところでやはり民間の人たちとちょっと話し合ってもらって、民間の人が協力できるような場所、そういったできることもあるかなと思っておりますので、先ほど今後検討していくという中で、民間の人たちとちょっと話し合える機会もその検討の中に一つ加えていただいて、宍粟市全体で高齢者の運転のことをちょっと考えていただくきっかけづくりになるかなと思いますので、その検討材料の一つにさせていただきたいと思います。

そして、続いて三つ目の質問なんですが、市民活動情報サイト、これは今のところ必要ないと言われて、まちづくり推進部の部長がこの回答をされるのがちょっと僕想像してなかったんです。というのも、私、観光施策で前、産業部の部長とも話したときに、観光情報は森林王国、観光協会やったかな、それで観光情報をされて、地域づくりでいろんなイベントを地域とか団体がされてる、その団体と交流いうか、連携はありますかって聞いたときに、産業部では、いや、やってないですということやって、だから、観光協会のホームページでは、観光協会に関するホームページがほとんどであって、地域のいろんなイベントであったり行事であったり取り組みみたいなことは、そういった連携はとられてないということで、それで今回この「こらぼの」という、この茨城県土浦市のサイトを見つけたんですけれども、本当にいろんな団体の人が、ホームページだけ見たら本当にそんなにお金かけたホームページじゃなかったと思うんです。それで、やはりこういった、先ほどまちづくり推進部長はまちかど情報のところに載せておりますということだったんで、私もそのまちかどのところを見たんですが、これやったらちょっと物足りない思って今回この提案をさせていただいたんで、土浦市の「こらぼの」と、宍粟市が今、部長が言われたまちかどの情報と、これと同じように考えられたら、それは全然、市民活動情報サイトには全然ならないわけなんで、ですから、「こらぼの」のよさというのをやはりちょっと見に行ってもらって、こういったサイトによって市民活動がもうちょっと活発になったり連携になったりするんじゃないかなと思うんで、やはりもう一度、まちかどの掲示版があるからいいというお考えをちょっと改めていただきたいなと思っております。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 情報発信を担当しておりますので、私のほうから御答弁をさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、ホームページ上も、あるいは市の広報も、そのエリア、非常

に少ない部分ではございますけども、数年前から市民の皆さんの活動を市民の皆さんにお知らせする、自主的に我々の情報も流してほしいんだというお声をたくさんいただきましたので、そのサイトの中にボックスをつくったということになっております。それぞれの団体からは、広報にしるホームページにしる、使っていただいておりますので、団体の情報発信という部分については一定のところはできているのかなというふうには思うわけですが、今、議員おっしゃるように、それが連携につながったり、あるいは会の活動のさらなる発展につながったりしているのかという意味かと思いますので、そのあたりは一度我々も検証する必要はあるというふうに思っています。

昨年来、情報発信が非常に大切だということで申し上げてきております。実は6月からも人員も少し、体制も整えてきましたので、その中で、可能な限り対応できるように考えていきたいなと、そんなふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 情報発信というのは本当に情報を発信する場と受け取る場、これが本当に上手にマッチングしないと、本当に見るができなかったり、見る機会がなかったりします。その辺は本当にまた行政が、私らにもらう資料も本当に難しい資料なんで、それをまた市民の方が同じような資料を見られたら、本当にわかりにくいなと思ってしまうことが多々ありますので、やはりそういったところはわかりやすい情報発信の仕方いうのも今後研究していただきたいと思えます。

そして、しそうチャンネルというのも先ほどまちづくり推進部長からも出たんですが、やはりしそうチャンネルを見られる方というのは、宍粟市内で55%ぐらいでしたかね、されているのが。そしたら、その中でしそうチャンネルを、視聴率とか、そういったところから見ると、やはり本当に軒数からいうと二、三百軒ぐらいしか見られてないのかなと思っておりますので、やはりできるだけ、しそうチャンネルというのはWINKのケーブルを引いた方しか見れてない状況が多いので、そうしたときに、やはり情報が見られてない方のほうが多くなってしまいます。

ですから、しそうチャンネルに頼るだけではない方法いうのも考えていただかないと、しそうチャンネルで放送してたって、私らはやはり北部にいるんで、よく聞くんですけども、やはりしそうチャンネルをつないでない御家庭も本当にたくさんあるので、そういった方には見る機会がないと思えます。そういったときに、やはりできるだけ違う、ネットを使って見れるとかいうことを考えていただかないと、情報も偏ってしまうんじゃないかなと思えますので、今後また考えていただきたい



など思っておりますが。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 情報発信につきましては、この間ずっと御指摘をいただいている部分でございます。しそうチャンネルにつきましても、担当のほうでも十分そのあたり自覚をしております、少しでもよくなる方向にということで日々努力をしております。そのことについては徐々に、皆さんに喜んでいただける番組づくりというのが進んできているんだというふうに考えております。

ただ、おっしゃっていただいたように、まだしそうチャンネルにつないでいただいている御家庭が少ないという部分については承知をしておるところでございますが、その他の情報発信、例えばSNS等での発信、このあたりの工夫、そのあたりも、これまで御指摘いただいたとおり、まだ十分には進めておれないという状況もございますが、徐々にではありますけれども、その情報量、あるいはその情報を発信する方法、内容、そういったところに工夫を加えてきておりますので、また今後も御指摘をいただきながら、我々としても努力を積み重ねていく必要があると、そんなふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今回私、三つ質問させていただきました。どれも参画と協働のまちづくりということで、市民の方が本当に参加していただいて、意見を言っていて、本当はそういった方々が企画立案して、2年、3年後にはそういった中で一緒に行政の方と取り組んでいただいて、5年、6年にはそういったこと、今まで自分たちがやってきたことの評価、そういったことができるような、そういった、市民の方がずっと市政に興味を持ったり参加できたり、そういった場がくれたらなど思っておりますので、また、いろいろと考えておられる市民の方たくさんおられます。そういった方々の意見をできるだけ反映する、そういった職員の意識改革、私ら議員もあるんですけれども、やはり私ら議員は本当に、また2年後に自分たちの仕事に対しては選挙というので評価されてしまうんですけれども、やはり職員の方もそういった市民の声を吸い上げていって、一緒に宍粟市という行政を協働で進めたいと思っておりますので、今回三つ質問させていただきました。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、6月19日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時37分 散会)